

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第143期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	日本碍子株式会社
【英訳名】	NGK INSULATORS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 雋
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区須田町2番56号
【電話番号】	052(872)7171番
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部財務部長 坂部 進
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング25階 日本碍子株式会社 東京本部
【電話番号】	03(6213)8855番
【事務連絡者氏名】	東京総務グループマネージャー 藤原 正勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第139期 平成17年3月	第140期 平成18年3月	第141期 平成19年3月	第142期 平成20年3月	第143期 平成21年3月
売上高(百万円)	266,127	283,753	320,119	364,888	273,211
経常利益(百万円)	24,088	30,926	50,318	69,324	31,488
当期純利益(百万円)	12,012	16,522	29,413	45,951	24,467
純資産額(百万円)	236,899	258,291	304,345	337,513	301,424
総資産額(百万円)	423,414	489,440	514,806	557,389	444,202
1株当たり純資産額(円)	702.11	766.16	844.77	942.94	867.15
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.75	48.99	87.23	136.36	73.66
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	48.98	87.16	136.22	73.57
自己資本比率(%)	55.9	52.8	55.3	57.0	63.8
自己資本利益率(%)	5.1	6.7	10.8	15.3	8.1
株価収益率(倍)	30.67	35.30	27.86	12.94	20.43
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	28,646	36,804	38,300	66,659	32,671
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	19,353	37,672	21,278	16,685	21,552
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	12,487	14,697	893	10,116	36,123
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	45,202	59,092	78,285	119,795	76,508
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	9,329 (1,653)	10,342 (2,086)	10,696 (2,633)	11,551 (3,258)	11,205 (2,700)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 第139期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第141期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第139期 平成17年3月	第140期 平成18年3月	第141期 平成19年3月	第142期 平成20年3月	第143期 平成21年3月
売上高(百万円)	200,083	205,938	222,800	217,128	175,396
経常利益(百万円)	15,872	21,966	35,297	37,680	15,048
当期純利益(百万円)	9,017	15,299	22,759	22,646	4,030
資本金(百万円)	69,849	69,849	69,849	69,849	69,849
発行済株式総数(株)	356,560,196	356,560,196	356,560,196	337,560,196	337,560,196
純資産額(百万円)	221,440	238,469	254,645	261,603	235,055
総資産額(百万円)	378,888	420,850	425,312	423,417	360,312
1株当たり純資産額(円)	655.83	706.87	754.47	775.34	717.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (5.00)	13.00 (6.00)	16.00 (7.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.02	45.34	67.48	67.19	12.13
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	45.32	67.42	67.11	12.12
自己資本比率(%)	58.4	56.7	59.8	61.7	65.1
自己資本利益率(%)	4.0	6.7	9.2	8.8	1.6
株価収益率(倍)	40.93	38.13	36.01	26.3	124.1
配当性向(%)	42.3	28.7	23.7	32.7	181.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	3,457 (545)	3,329 (440)	3,356 (971)	2,919 (1,186)	3,149 (1,092)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第139期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第141期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

大正 8 年	日本陶器株式会社（現 株式会社ノリタケカンパニーリミテド）からがいし部門を分離独立、現在地に日本碍子株式会社を設立。主として特別高圧がいし、がい管類の製造販売開始。
11年	化学工業用機器類の製造販売開始。
昭和17年	知多工場建設。
24年	東京・名古屋・大阪証券取引所に株式上場。
33年	金属製品の製造販売開始。
37年	小牧工場建設。
38年	環境装置類の販売開始。
40年	米国に販売会社NGK INSULATORS OF AMERICA,LTD.（現 NGK-LOCKE,INC.、連結子会社）を設立。
40年	(株)高松電気製作所（現 エナジーサポート(株)）に資本参加、関連会社（現 連結子会社）とする。
46年	電子工業用セラミックス製品の製造販売開始。
48年	米国GENERAL ELECTRIC社と合併でがいしの製造会社LOCKE INSULATORS, INC.（連結子会社）を米国に設立。
51年	自動車用セラミックス製品の製造販売開始。
52年	ベルギーにがいしの製造会社NGK-BAUDOUR S.A.と販売会社NGK EUROPE S.A.を設立。 （平成 6 年両社が合併し現NGK EUROPE S.A.（連結子会社）となる）
60年	ベルギーに自動車用セラミックス製品の製造会社 NGK CERAMICS EUROPE S.A.（連結子会社）を設立。（平成19年に同社は、NGK EUROPE S.A.と合併し、消滅。存続会社のNGK EUROPE S.A.は、NGK CERAMICS EUROPE S.A.に社名変更。）
61年	社名表記を「日本ガイシ株式会社」に変更。
61年	米国に金属製品の製造会社 NGK METALS CORPORATION（連結子会社）を設立。
62年	米国に持株会社NGK NORTH AMERICA, INC.（連結子会社）を設立。
63年	米国に自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS USA, INC.（連結子会社）を設立。
平成 3 年	双信電機株式会社に資本参加、関連会社（現 連結子会社）とする。
7 年	電力貯蔵用NAS電池（ナトリウム / 硫黄電池）の製造販売開始。
8 年	中国にがいしの製造会社NGK唐山電瓷有限公司（連結子会社）を設立。
12年	南アフリカに自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS SOUTH AFRICA(PTY)LTD.（連結子会社）を設立。
13年	中国に自動車用セラミックス製品の製造会社NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司（連結子会社）、燃烧装置の製造会社NGK(蘇州)精細陶器器具有限公司（連結子会社）を設立。
14年	米国の半導体製造装置用モジュールの製造会社FM INDUSTRIES, INC.（連結子会社）に資本参加、子会社とする。
15年	ポーランドに自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.（連結子会社）を設立。
15年	インドにがいしの製造会社BIRLA NGK INSULATORS PRIVATE LIMITED.（持分法適用関連会社）を設立。（平成18年に同社の株式を全株売却し、資本関係を解消。）
18年	中国に変電がいしの製造会社NGK(蘇州)電瓷有限公司（連結子会社）を設立。
19年	当社の環境装置事業の一部を吸収分割により(株)NGK水環境システムズに承継、分社化。
20年	メキシコに自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS MEXICO,S.DE R.L.DE C.V.（連結子会社）を設立。
20年	(株)NGK水環境システムズが富士電機ホールディングス(株)の子会社である富士電機水環境システムズ(株)と合併。新社名はメタウォーター(株)（持分法適用関連会社）。

### 3【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社、子会社70社(うち連結子会社56社、持分法適用会社2社)及び関連会社3社で構成され、その主な事業内容と、各構成会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。また同事業区分は事業の種類別セグメント情報の区分と同一です。

なお、次の3事業区分は「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (セグメント情報)」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### 〔電力関連事業〕

当事業は、電力用がいし・機器及びNAS電池の製造・販売を行っております。

がいしの製造は、国内では当社と明知ガイシ(株)、海外については米国ではLOCKE INSULATORS, INC.、NGK-LOCKE POLYMER INSULATORS, INC.、中国ではNGK唐山電瓷有限公司、NGK(蘇州)電瓷有限公司、インドネシアではP.T. WIKA-NGK INSULATORSが行っております。販売は国内では当社、米国ではNGK-LOCKE, INC.、カナダではNGK INSULATORS OF CANADA, LTD.、欧州ではNGK INSULATORS UK LTD.、中国では恩基客(上海)商貿有限公司、豪州ではNGK STANGER PTY. LTD.が行っております。

配電用機器の製造は国内でエナジーサポート(株)グループ、豪州ではNGK STANGER PTY. LTD.が行い、販売は国内では当社、豪州ではNGK STANGER PTY. LTD.が行っております。

NAS電池の製造・販売は当社が行っております。

NGK NORTH AMERICA, INC.は、米国における持株会社です。

#### 〔セラミックス事業〕

当事業は、自動車用セラミックス製品、一般産業用セラミックス製品・機器装置の製造・販売を行っております。

自動車用セラミックス製品の製造は、ガソリン車向けの排ガス浄化用触媒担体は、国内では当社、米国ではNGK CERAMICS USA, INC.、欧州ではNGK CERAMICS EUROPE S.A.、インドネシアではP.T. NGK CERAMICS INDONESIA、南アフリカではNGK CERAMICS SOUTH AFRICA(PTY)LTD.、中国ではNGK(蘇州)環保陶瓷有限公司が行っております。ディーゼル車用につきましては、コーゼライト製の大型商用車の触媒担体及びDPFの製造は、国内では当社、米国ではNGK CERAMICS USA, INC.、インドネシアではP.T. NGK CERAMICS INDONESIA、南アフリカではNGK CERAMICS SOUTH AFRICA(PTY)LTD.、中国ではNGK(蘇州)環保陶瓷有限公司が行っております。なお、メキシコ、ヌエボ・レオン州に平成20年1月に設立したNGK CERAMICS MEXICO, S.DE R.L.DE C.V.は、自動車業界を取り巻く環境が不透明なため工場の建設工事を一部中断しております。事業環境の先行きに一定の見通しができた時点で再開を予定しております。同じく乗用車を中心に使用されるSiC製のDPFの製造は、国内では当社、欧州ではNGK CERAMICS POLSKA SP.Z O.O.が行っております。また自動車用セラミックス製品の販売は、国内では当社、米国ではNGK AUTOMOTIVE CERAMICS USA, INC.、カナダではNGK INSULATORS OF CANADA, LTD.、欧州ではNGK EUROPE GMBH、南アフリカではNGK CERAMICS SOUTH AFRICA(PTY)LTD.、中国ではNGK(蘇州)環保陶瓷有限公司が行っております。

化学工業用耐食機器及び液・ガス用膜分離装置の製造は、池袋珪瑯工業(株)、エヌジーケー・フィルテック(株)が行い、販売は当社及びエヌジーケー・ケミテック(株)が行っております。燃焼装置・耐火物の製造は、国内ではエヌジーケー・キルンテック(株)、エヌジーケー・アドレック(株)、平成セラミックス(株)、タイではSIAM NGK TECHNOCERA CO., LTD.、中国ではNGK(蘇州)精細陶器器具有限公司が行っております。販売は、国内ではメンテナンスを含め当社及びエヌジーケー・キルンテック(株)、タイではSIAM NGK TECHNOCERA CO., LTD.、中国ではNGK(蘇州)精細陶器器具有限公司が行っております。

#### 〔エレクトロニクス事業〕

当事業は、電子工業用特殊金属製品・セラミックス製品、金型の製造・販売を行っております。

ベリリウム銅圧延製品の製造は、国内では当社及びエヌジーケー・メテックス(株)が行い、販売は当社が行っております。海外については、米国ではNGK METALS CORPORATIONが製造・販売を行っております。欧州ではNGK BERYLCO FRANCE, NGK DEUTSCHE BERYLCO GMBH, NGK BERYLCO U.K.LTD.の3社が加工・販売を行っております。金型製品については、当社及びエヌジーケー・ファインモールド(株)にて製造・販売を行っております。

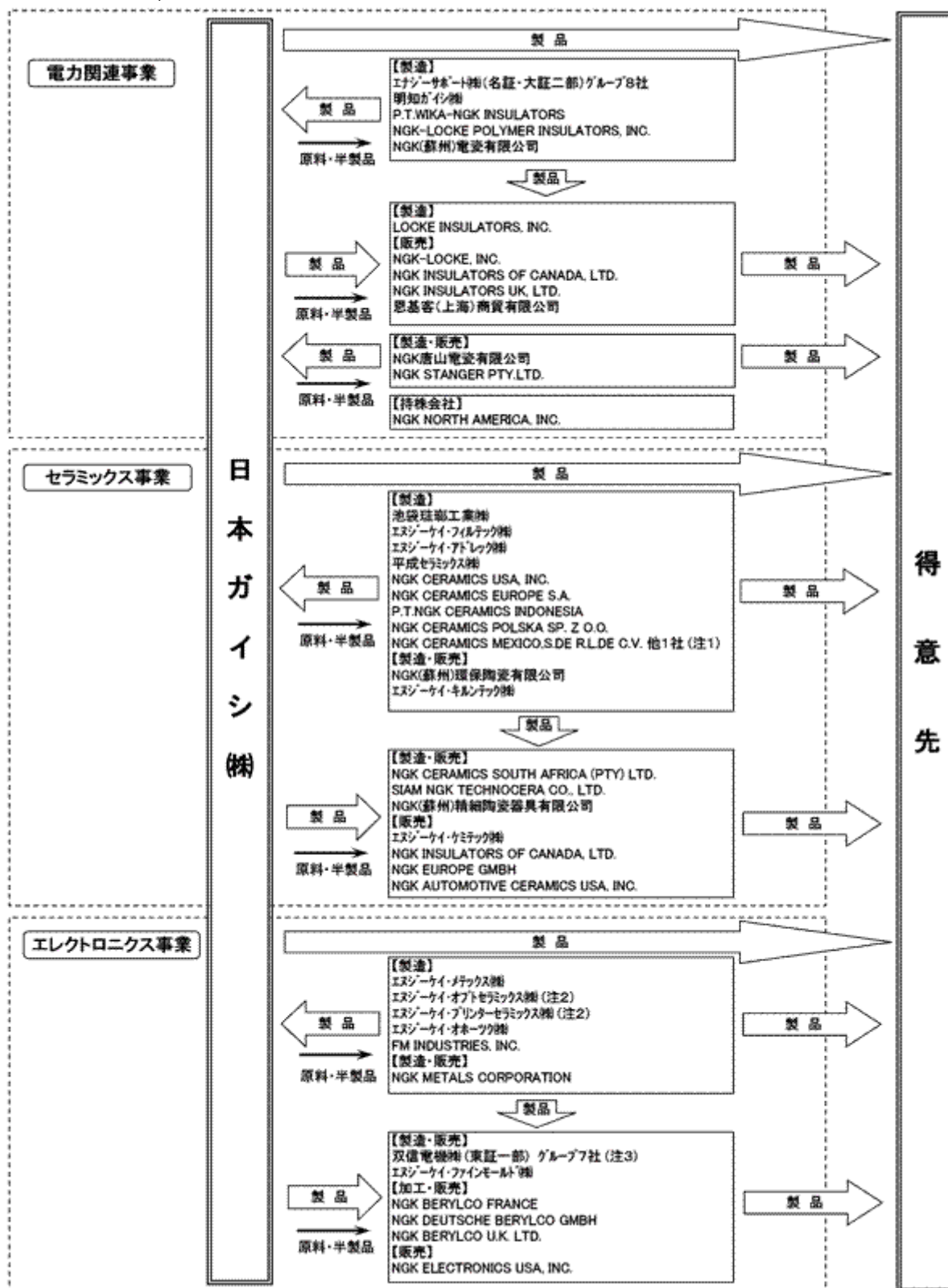
電子工業用セラミックス製品の製造は、国内では当社及びエヌジーケー・オプトセラミックス(株)、エヌジーケー・プリンターセラミックス(株)、エヌジーケー・オホ・ツク(株)、米国ではFM INDUSTRIES, INC.が行い、販売は国内では当社、米国ではNGK ELECTRONICS USA, INC.が行っております。双信電機(株)グループにおいては、電子工業用部品の製造・販売を行っております。

#### 〔その他の事業〕

ゴルフ場経営の(株)多治見カントリークラブ等8社があります。

事業の系統図は次のとおりであります。

(連結子会社合計56社)



(注1)平成20年1月に設立しましたNGK CERAMICS MEXICO,S.D.E R.L.DE C.V.及びNGK AUTOMOTIVE CERAMICS MEXICO,S.D.E R.L.DE C.V.は、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

(注2)エヌジーケー・プリンターセラミックス(株)とエヌジーケー・オプトセラミックス(株)は平成21年4月に合併し、エヌジーケー・セラミックデバイス(株)となりました。

(注3)双信電機(株)の連結子会社である高信エレクトロニクス(株)と(株)エム・エレクトは平成21年4月に合併し、双信デバイス(株)となりました。

(注4)前連結会計年度において連結子会社でありました(株)NGK水環境システムズ及び(株)NGK-Eソリューションは、当社の連結の範囲から除外しております。詳細は「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1)連結財務諸表 [注記事項] (企業結合等関係)」をご覧ください。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
(連結子会社) 明知ガイシ(株)	岐阜県恵那市	百万円 135	電力関連事業	100.0 (9.3)	当社の販売する一部製品の製造を担当しております。資金借入を行っております。 〔有り 4名〕
エナジーサポート(株) (注) 3、4	愛知県犬山市	百万円 5,197	電力関連事業	47.0	当社の販売する一部製品の製造を担当しております。資金借入を行っております。 〔有り 6名〕
NGK NORTH AMERICA, INC. (注) 2	米国 デラウェア州	万米ドル 16,017	持株会社	100.0	米国における持株会社です。 〔有り 6名〕
NGK-LOCKE, INC.	米国 メリーランド州	万米ドル 450	電力関連事業	100.0 (100.0)	LOCKE INSULATORS, INC., NGK-LOCKE POLYMER INSULATORS, INC. 製品の販売を担当しております。 〔有り 3名〕
NGK INSULATORS OF CANADA, LTD.	カナダ オンタリオ州	万カナダドル 3	電力関連事業、 セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社製品及び LOCKE INSULATORS, INC., NGK-LOCKE POLYMER INSULATORS, INC., NGK CERAMICS USA, INC. 製品の販売を担当しております。 〔有り 2名〕
LOCKE INSULATORS, INC.	米国 メリーランド州	万米ドル 1,000	電力関連事業	100.0 (100.0)	当社の製品を購入しております。 〔有り 4名〕
NGK-LOCKE POLYMER INSULATORS, INC.	米国 バージニア州	万米ドル 1,500	電力関連事業	100.0 (100.0)	当社の販売する一部製品の製造を担当しております。 〔有り 4名〕
NGK唐山電瓷有限公司	中華人民共和国 河北省唐山市	万元 26,650	電力関連事業	86.0	当社の販売する一部製品の製造を担当しております。資金貸付を行っております。 〔有り 6名〕

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
P.T.WIKA-NGK INSULATORS	インドネシア ボゴール	百万インドネ シアルピア 9,160	電力関連事業	54.2	当社の販売する一 部製品の製造を担 当しております。 〔有り 4名〕
NGK STANGER PTY. LTD.	オーストラリア ヴィクトリア州	万オーストラ リアドル 750	電力関連事業	100.0 (15.0)	当社製品の販売を 担当しております。 〔有り 2名〕
NGK(蘇州)電瓷有限 公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	万元 31,045	電力関連事業	90.0	当社製品の一部製 品の製造を担当し ております。資金 貸付を行っており ます。 〔有り 6名〕
NGK INSULATORS UK LTD.	イギリス ロンドン市	万英ポンド 22	電力関連事業	100.0	当社製品の販売を 担当しておりま す。 〔有り 2名〕
恩基客(上海)商貿有 限公司	中華人民共和国 上海市	万元 7,455	電力関連事業	100.0	当社製品の販売を 担当しておりま す。 〔有り 4名〕
池袋珪瑯工業(株)	埼玉県所沢市	百万円 200	セラミックス事業	78.9	当社の販売する一 部製品の製造を担 当しております。 資金貸付を行って おります。 〔有り 6名〕
エヌジーケイ・ケミ テック(株)	名古屋市瑞穂区	百万円 30	セラミックス事業	100.0 (45.0)	当社製品の販売・ メンテナンスサー ビスを担当してい ります。資金借入 を行っております。 〔有り 4名〕
エヌジーケイ・フィ ルテック(株)	神奈川県 茅ヶ崎市	百万円 50	セラミックス事業	90.0	当社の販売する一 部製品の製造を担 当しております。 資金借入を行って おります。 〔有り 3名〕
エヌジーケイ・アド レック(株)	岐阜県可児郡 御嵩町	百万円 306	セラミックス事業	96.8 (0.2)	当社の販売する一 部製品の製造を担 当しております。 資金貸付を行って おります。 〔有り 5名〕



名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
エヌジーケイ・キル ンテック(株)	名古屋市瑞穂区	百万円 85	セラミックス事業	100.0	当社の販売する一 部製品の販売・メ ンテナンスサービ スを担当しており ます。資金借入を 行っております。 〔有り 3名〕
平成セラミックス(株)	三重県伊賀市	百万円 150	セラミックス事業	60.0	当社の販売する一 部製品の製造を担 当しております。 資金貸付を行って おります。 〔有り 3名〕
NGK EUROPE GMBH (注) 6	ドイツ クローンベルク 市	万ユーロ 5	セラミックス事業 エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社及びNGK CERAMICS EUROPE S.A.、NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.製品の 販売を担当してい ります。 〔有り 2名〕
NGK CERAMICS USA, INC.	米国 ノースキャロラ イナ州	万米ドル 1,500	セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社製品の一部製 品の製造を担当し ております。 〔有り 2名〕
NGK CERAMICS EUROPE S.A. (注) 2	ベルギー エノー州	万ユーロ 15,835	電力関連事業 セラミックス事業	100.0	当社製品の一部製 品の製造を担当し ております。 〔有り 3名〕
P.T. NGK CERAMICS INDONESIA	インドネシア ブカシ	万米ドル 3,500	セラミックス事業	97.9	当社の販売する一 部製品の製造を担 当しております。 同社製造製品の主 要原材料を当社が 供給してありませ す。資金貸付を行 っております。 〔有り 4名〕
NGK CERAMICS SOUTH AFRICA(PTY)LTD.	南アフリカ共和 国 ケープタウン市	万南アフリカ ランド 5,700	セラミックス事業	100.0 (100.0)	同社製造製品の半 製品を当社が供給 しております。 〔有り 3名〕
NGK(蘇州)環保陶瓷有 限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	万元 37,969	セラミックス事業	97.0	同社製造製品の主 要原材料を当社が 供給してありませ す。資金貸付を行 っております。 〔有り 3名〕
NGK AUTOMOTIVE CERAMICS USA, INC.	米国 ミシガン州	万米ドル 300	セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社製品及び、 NGK CERAMICS USA, INC. 製品の 販売を担当してい ります。 〔有り 3名〕

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O. (注) 2	ポーランド グリヴィッツエ 市	万ポーランド ズロチ 24,000	セラミックス事業	95.0 (95.0)	当社製品の一部製 品の製造を担当し ております。資金 貸付を行っており ます。 〔有り 3名〕
SIAM NGK TECHNOCERA CO., LTD.	タイ サラブリー県	万タイバーツ 7,400	セラミックス事業	100.0	当社製品の一部製 品の製造を担当し ております。資金 貸付を行っており ます。 〔有り 4名〕
NGK(蘇州)精細陶瓷器 具有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	万元 10,098	セラミックス事業	95.0	当社製品の一部製 品の製造を担当し ております。 〔有り 4名〕
NGK CERAMICS MEXICO,S.DE R.L.DE C.V. (注) 7	メキシコ ヌエボ・レオン 州	万米ドル 4,792	セラミックス事業	95.0 (95.0)	当社製品の一部製 品の製造を予定し ております。 〔有り 3名〕
エヌジーケイ・メ テックス(株)	埼玉県北埼玉郡 大利根町	百万円 120	エレクトロニクス 事業	100.0	当社の販売する一 部製品の加工を担 当しております。 資金借入を行って おります。 〔有り 4名〕
エヌジーケイ・ファ インモールド(株)	愛知県半田市	百万円 187	エレクトロニクス 事業	94.7	当社の販売する一 部製品の製造を担 当しております。 資金借入を行って おります。土地・ 建物及び機械装置 を賃貸しておりま す。 〔有り 4名〕
NGK METALS CORPORATION	米国 テネシー州	万米ドル 2,200	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社の製造する一 部製品の原材料の 供給元でありま す。当社の半製品 を供給しておりま す。 〔有り 3名〕
NGK BERYLCO FRANCE	フランス ナント市	万ユーロ 177	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	NGK METALS CORPORATIONの半 製品を購入してお ります。 〔有り 3名〕

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
NGK BERYLCO U.K. LTD.	イギリス マンチェスター 市	万英ポンド 50	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	NGK BERYLCO FRANCEの半製品を 購入しております。 〔無し〕
NGK DEUTSCHE BERYLCO GMBH	ドイツ オバルッセル町	万ユーロ 221	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	NGK BERYLCO FRANCEの半製品を 購入しております。 〔無し〕
エヌジーケイ・オブ トセラミックス(株)	愛知県小牧市	百万円 90	エレクトロニクス 事業	100.0	当社の販売する一 部製品の製造を担 当しております。 資金借入を行って おります。土地・ 建物及び機械装置 を賃貸しております。 〔有り 5名〕
エヌジーケイ・プリ ンターセラミックス (株)	愛知県小牧市	百万円 90	エレクトロニクス 事業	100.0	当社の販売する一 部製品の製造を担 当しております。 資金借入を行って おります。土地・ 建物及び機械装置 を賃貸しております。 〔有り 4名〕
エヌジーケイ・オ ホーツク(株)	北海道網走市	百万円 60	エレクトロニクス 事業	100.0	当社の販売する一 部製品の製造を担 当しております。 資金貸付を行って おります。土地・ 建物及び機械装置 を賃貸しております。 〔有り 4名〕
FM INDUSTRIES, INC.	米国 カリフォルニア 州	万米ドル 0	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社の販売する一 部製品の組立を担 当しております。 〔有り 4名〕
NGK ELECTRONICS USA, INC.	米国 カリフォルニア 州	万米ドル 200	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社製品及びFM INDUSTRIES, INC. 製品の販売を担当 しております。 〔有り 4名〕
双信電機(株) (注) 3、4	長野県佐久市	百万円 3,806	エレクトロニクス 事業	40.7	資金借入を行って おります。 〔有り 6名〕
その他 14社					

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容〔役員の兼任等〕
(持分法適用子会社) 株多治見カントリークラブ	岐阜県多治見市	百万円 50	その他の事業	100.0	資金借入を行っております。 〔有り 4名〕
その他 1社					
(持分法適用関連会社) メタウォーター(株) (注) 8	東京都港区	百万円 7,500	その他の事業 (注) 8	50.0	債務の保証を行っております。 〔有り 2名〕

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの区分を記載しております。

2. 特定子会社に該当していません。
3. 有価証券報告書を提出していません。
4. 持分は100分の50以下ではありますが支配力基準により子会社に該当していません。
5. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数であります。
6. NGK EUROPE GMBHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	50,969百万円
	(2) 経常利益	3,478百万円
	(3) 当期純利益	2,559百万円
	(4) 純資産額	3,179百万円
	(5) 総資産額	13,032百万円

7. 平成20年1月に設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
8. 平成20年4月にそれまで当社が100%保有する連結子会社でありました株NGK水環境システムズが富士電機水環境システムズ(株)を吸収合併して50%保有の持分法適用関連会社となりました(新社名 メタウォーター(株))。詳細は、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (企業結合等関係)」及び「同(セグメント情報)」をご覧ください。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
電力関連事業	3,026	(1,301)
セラミックス事業	5,007	(1,101)
エレクトロニクス事業	2,356	(221)
全社(共通)	816	(77)
合計	11,205	(2,700)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 従業員数が当期において346名(558名)減少しております。新規採用による増加がある一方、エンジニアリング事業に係わる連結子会社でありました(株)NGK水環境システムズ及びその子会社である(株)NGK-Eソリューションを連結の範囲から除外したことなどにより、全体では減少しました。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,149 (1,092)	38.1	15.6	7,571,938

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外手当を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの主要会社における労働組合の状況は次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

会社	組合名	上部団体	組合員数(名)
日本碍子(株)	日本碍子労働組合	セラミックス産業労働組合連合会	2,581
双信電機(株)	双信電機労働組合	-	430
エネルギーサポート(株)	エネルギーサポート労働組合	J A M	253

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、下期に入り世界的な景気の急減速を受けて大変厳しい状況となりました。特に輸出を中心に企業収益や設備稼働率が大幅に低下したほか、雇用情勢が悪化して個人消費も落ち込むなど、予想を超えた調整局面を迎えました。

このような状況のもと、当社グループでは、電力関連事業で電力貯蔵用NAS電池（ナトリウム/硫黄電池）の売上が増加したものの、セラミックス事業で自動車販売台数の低迷を受け排ガス浄化用触媒担体やSiC製ディーゼル・パーティキュレート・フィルター（DPF）等の自動車関連製品の需要が大幅に減少いたしました。エレクトロニクス事業においても半導体製造装置用セラミックスの需要が大幅に減少したほか、デジタル家電や情報通信インフラ及び端末用のコネクタ材料やフィルター等の売上が減少いたしました。その結果、連結売上合計では前期比25.1%減の2,732億11百万円となりました。

利益面では、売上高の減少と操業度低下に伴う原価高に加え、前期に比し円高で推移したことによるマイナス影響もあり、セラミックス事業及びエレクトロニクス事業で大幅な減益、電力関連事業で減益となり、連結営業利益は前期比52.7%減の328億9百万円、経常利益は同54.6%減の314億88百万円、当期純利益は同46.8%減の244億67百万円となり、ROE（自己資本当期純利益率）は8.1%となりました。

なお、期中における自動車関連市場の急激な変化に対応し、SiC製DPF製造設備の一部除却を行ったほか、事業再構築のための特別損失が発生いたしました。他方で海外留保利益に係る税負担の減少もあり、当期純利益の段階では、これらが相互に打ち消す結果となりました。

また、エンジニアリング事業につきましては、平成20年4月にそれまで当社が100%保有する連結子会社でありました(株)NGK水環境システムズが富士電機水環境システムズ(株)を吸収合併して50%保有の持分法適用関連会社となりましたため、売上・営業利益ともに連結対象から除外しております。

事業の種類別セグメント業績は次のとおりです。

#### 〔電力関連事業〕

当事業の売上高は、829億39百万円と前期に比して0.5%増加いたしました。

国内の送電用がいしや中国向けを中心に送電・変電用がいしの需要が増加したことに加えて、国内外で風力発電向け及び電力負荷平準化用途の電力貯蔵用NAS電池の需要が増加したことから、円高の影響を受けたものの、前期比微増収となりました。

営業利益は、円高によるマイナス影響が大きく、前期比13.1%減の75億81百万円となりました。

#### 〔セラミックス事業〕

当事業の売上高は、1,308億2百万円と前期に比して19.4%減少いたしました。

米国発の金融危機に端を発する世界的な景気後退により自動車販売台数が低迷したことから、主力のガソリン車向け排ガス浄化用触媒担体及びSiC製DPFをはじめとするディーゼル関連製品が前期比で大幅な減収となりました。燃焼装置はPDP用熱処理炉の設備投資集中が一段落したことにより売上高が減少、産業用機器は堅調に推移し概ね前期並みとなりました。

営業利益は、売上高の大幅な減少に加えて円高の影響もあり、前期比49.4%減の221億69百万円となりました。

#### 〔エレクトロニクス事業〕

当事業の売上高は、595億94百万円と前期に比して25.2%減少いたしました。

ベリリウム銅製品は景気後退に伴って需要が減少したほか、半導体製造装置用セラミックス製品は半導体メーカーの設備投資抑制による需要の減少により、またカラープリンター用の機能部品は消費の落ち込みにより、それぞれ前期比減収となりました。連結子会社の双信電機(株)グループにおきましては、通信機器及び産業機器市場の低迷と競争激化により、売上高は前期比で大幅な減収となりました。

営業利益は、売上減少や円高の影響により、前期比77.5%減の30億31百万円となりました。

所在地別業績は次のとおりです。

〔日本〕

国内では、電力関連事業のNAS電池が増加したものの、セラミックス事業のディーゼル関連製品や自動車用排ガス浄化用触媒担体、燃焼装置が減少したほか、エレクトロニクス事業のベリリウム銅製品や半導体製造装置用セラミックス製品の売上高が減少したことから、売上高は、前期比30.2%減の1,969億15百万円となりました。営業利益は、売上高の減少により前期比64.4%減の152億35百万円となりました。

〔北米〕

北米では、セラミックス事業で景気後退に伴う自動車販売の低迷により自動車関連製品の売上高が大幅に減少したほか、エレクトロニクス事業で半導体製造装置用セラミックス製品の売上高が減少したことなどから、売上高は、前期比25.7%減の458億81百万円となりました。営業利益は、売上高の減少に加えて対ドルで円高が進んだ影響等により、前期比56.4%減の32億35百万円となりました。

〔欧州〕

欧州では、セラミックス事業で景気後退に伴う自動車販売台数の低迷により自動車関連製品の売上高が減少したことなどから、売上高は、前期比6.6%減の558億8百万円となりました。営業利益は売上高の減少に加えて対ユーロで円高が進んだ影響等により、前期比28.6%減の94億70百万円となりました。

〔その他〕

その他の地域では、電力関連事業で中国における電力需要の増加から送電・変電用がいしの売上高が増加したものの、セラミックス事業で南アフリカ、中国、インドネシアを拠点とする子会社で製造した自動車関連製品の売上高が大幅に減少したことなどから、売上高は、前期比14.1%減の340億31百万円となりました。営業利益は、売上高の減少に加えて円高が進んだ影響もあり、前期比55.4%減の25億46百万円となりました。

なお、海外売上高につきましては、北米、欧州、アジア、南アフリカを中心に減少し、前期比20.3%減の1,432億71百万円となりました。連結売上高に占める海外売上高の割合は、前期比3.2ポイント増の52.4%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動による326億71百万円の収入、投資活動による215億52百万円の支出、及び財務活動による361億23百万円の支出などにより前期末に比し432億87百万円減少し、当期期末残高は765億8百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動に伴う資金は、自動車用排ガス浄化用触媒担体などのたな卸資産が増加した一方で、税金等調整前当期純利益、減価償却費などから326億71百万円の収入となりました。前期との比較では、税金等調整前当期純利益の減少などにより収入が339億87百万円減少しました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動に伴う資金は、中国やメキシコでのディーゼル関連製品の設備投資や中国での変電がいしの設備投資等により215億52百万円の支出となりました。前期との比較では、ディーゼル関連製品の設備投資が増加したことなどから、支出が48億66百万円増加しました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動に伴う資金は、配当金の支払に加えて借入金の返済、社債の償還、自己株式の取得などによる支出により361億23百万円の支出となりました。前期との比較では、借入金の返済、社債の償還、自己株式の取得などによる支出により、260億6百万円支出が増加しました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
電力関連事業(百万円)	85,067	105.6
セラミックス事業(百万円)	130,778	78.2
エレクトロニクス事業(百万円)	60,888	79.6
合計(百万円)	276,733	75.1

- (注) 1. 購入品仕入実績については区分して記載することが困難なため、生産実績に含めて記載しております。  
2. 上記は、販売価格をもって表示しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. 前連結会計年度において区分掲記していた「エンジニアリング事業」はなくなりました。詳細については、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (セグメント情報)」をご参照ください。セグメント合計の前年同期比(%)は、前連結会計年度の「エンジニアリング事業」の生産実績44,345百万円を合計金額に含めて算出しております。

## (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
電力関連事業	84,747	99.1	20,717	100.0
セラミックス事業	127,825	81.2	13,064	80.5
エレクトロニクス事業	54,355	73.5	5,929	48.3
合計	266,928	74.8	39,711	52.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 前連結会計年度において区分掲記していた「エンジニアリング事業」はなくなりました。詳細については、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (セグメント情報)」をご参照ください。セグメント合計の前年同期比(%)は、前連結会計年度の「エンジニアリング事業」の受注高39,970百万円、受注残高25,925百万円を合計金額に含めて算出しております。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
電力関連事業(百万円)	82,905	102.0
セラミックス事業(百万円)	130,710	80.7
エレクトロニクス事業(百万円)	59,594	76.9
合計(百万円)	273,211	74.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間取引については相殺消去しております。  
3. 前連結会計年度において区分掲記していた「エンジニアリング事業」はなくなりました。詳細については、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (セグメント情報)」をご参照ください。セグメント合計の前年同期比(%)は、前連結会計年度の「エンジニアリング事業」における販売実績44,057百万円を合計金額に含めて算出しております。



### 3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題は、事業環境の急激な変化に対応して当面の業績悪化を最小限にとどめ、構造革新に挑戦して収益力の回復と成長を実現することです。

世界的な景気後退に伴う輸出の減少、企業収益・雇用環境の悪化、消費の低迷など日本経済は未経験の領域にあり、海外を含めて回復の時期を予測することは極めて困難な状況下にあります。このような厳しい経営環境の中、地球環境保全への意識の一層の高まりを事業機会として、環境貢献製品の提供を通じ、業績回復と成長を図ってまいります。

足元の状況を構造革新に取り組む機会と捉え、開発・コストダウン・業務プロセスの見直しを行うことで、抜本的なコストダウンを図り、強靱なコスト体質を構築してまいります。また排ガス規制の強化に対応する自動車関連製品のフレキシブルな供給体制の確立、成長著しい中国の電力市場の取込み、NAS電池の新エネルギー分野への導入促進と量産体制の確立を着実に実行してまいります。さらには、既存商品の用途拡大や高性能化を進めるとともに、研究開発へのインプットを充実させ将来の牽引力となる新製品群の探索・商品化にも全力を挙げ、企業の成長を支える人材育成にも継続的に取り組んでまいります。

当社グループは、こうした取り組みを通じて企業価値を向上し、連結事業運営に基づく資本効率重視、株主重視の経営を推進してまいります。収益力回復の実現を目指して、グループ一丸となって邁進してまいります。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年6月26日現在)において当社が判断したものであります。

#### (事業拠点について)

当社グループは主要な生産拠点を、国内においては愛知県に、海外においては北米、欧州、アジア等に有しております。自動車用排ガス浄化用触媒担体や送変配電用がいしなどの主力製品においては、需要地生産や最適生産分担の観点からグローバルな生産体制を展開しており、生産拠点としてのリスクの分散化は図られております。しかし、国内海外にかかわらず、地震や火災等の事故などで主要生産拠点の生産設備に重要な被害が発生した場合には、相当期間、生産活動が停止し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特に海外展開においては、当該国の法律、規制、税法などの変更、為替変動を含む経済変化、人材の確保と教育の難しさ、インフラの未整備、テロ、戦争などの社会的混乱、などのリスクが潜在しています。これらの予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (為替、金利、素材価格の変動について)

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。当社グループは米ドル、ユーロ及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動に対しては、先物為替予約等によりリスクヘッジしておりますが、円高は売上高・利益の減少要因となり当社グループの業績に悪影響をもたらします。

当社グループは事業拡大や生産性改善のための必要な設備投資を今後とも実施してまいります。設備投資や借入金の返済などの資金ニーズに対して金利上昇局面で将来資金調達を行う場合はコストの増加が予想され、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

素材価格の上昇は当社グループ事業の製造コストの増加となりますが、これを軽減すべく客先への売価への反映、コストダウン、生産性の向上、経費圧縮などに取り組んでおります。当社グループは仕入価格の上昇を吸収すべく努力していきませんが、過度の素材価格の上昇は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (新製品について)

当社グループは、新製品の創出による成長力の確保を目指しており、今後の成長の柱となるべき新製品に対しては集中的に資本投下を行っております。DPFやNAS電池など大規模な設備投資を段階的に行っておりますが、設備投資の立ち上げがスケジュール通り進まない場合などで、当社グループの中期的な成長力に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (景気変動について)

当社グループが製造・販売する製品の需要は多分に国内外における景気変動の影響を受けます。日本及び海外における景気変動は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発を重要な経営課題のひとつとし、ファインセラミックスを中心とした材料技術とシステム技術とをベースに、高付加価値、高機能な新製品の提供を目指し、研究開発に積極的に資源投入しております。推進体制としては、基礎から応用まで手掛ける親会社の研究開発部門での研究開発と、事業本部及び子会社での商品化に近い研究開発の二本立てで進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は128億64百万円であり、この中にはグループ外部からの受託研究にかかわる費用9億75百万円が含まれております。各事業別の主要な研究開発テーマ、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

### 〔電力関連事業〕

電力関連事業部門では、電力貯蔵用NAS電池(ナトリウム / 硫黄電池)の更なる市場拡大として海外市場を含め、風力や太陽光を主とした新エネルギー発電に併設する電池システムの用途開発に取り組んでおります。

配電機器事業においては、連結子会社のエナジーサポート(株)にて開閉器・カットアウト等のコストダウン、及び、各商品の機能向上を中心に研究開発を行っており、各電力会社との共同研究も積極的に進めております。

また、当連結会計年度における研究開発テーマとして、固体酸化燃料電池があります。

なお、当事業に係る研究開発費は14億33百万円であります。

### 〔セラミックス事業〕

セラミックス事業部門では、DPF(ディーゼル・パティキュレート・フィルター)の生産技術改善及び性能向上、ディーゼルを含む自動車用排ガス浄化用触媒担体の生産技術改善、及び、有機EL・太陽電池・FDP(フラットパネルディスプレイ)分野向け雰囲気連続炉の改良等の研究開発に取り組んでおります。

また、当連結会計年度における研究開発テーマとして、多孔体技術を応用したセラミック分離膜があります。

なお、当事業に係る研究開発費は47億59百万円であります。

### 〔エレクトロニクス事業〕

エレクトロニクス事業部門では、圧電セラミックス技術をコアとしたインクジェットプリンター用マイクロアクチュエーターの高密度化及び各種応用デバイス、半導体製造装置の高機能化に対応するセラミック部品及びモジュール、自動車用リレー・携帯電話コネクタをはじめとした電子部品向けのベリリウム銅製品等の研究に取り組んでおります。

また、省エネ対策として需要が拡大しているメタルハライドランプ用セラミック発光管においては、低コストタイプの開発・量産技術の確立に取り組んでおります。連結子会社の双信電機(株)では、移動体通信端末用積層誘電体フィルタにおいて当社材料の強みを活かした研究開発を進めております。

また、当連結会計年度における研究開発テーマとして、ユビキタス分野の応用部品開発があります。

なお、当事業に係る研究開発費は33億29百万円であります。

### 〔本社部門〕

本社部門には、全社的な研究開発を担当する研究開発本部があります。研究開発本部は、中・長期にわたるセラミックス基礎技術の創出、育成と新商品の種をつくることを主たる任務としており、商品開発センター、基盤技術研究所及び次世代技術戦略室より成り立っています。

なお、本社部門に係る研究開発費は33億41百万円であります。

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 従来、区分掲記していた「エンジニアリング事業」の相当部分を占めていた連結子会社の(株)NGK水環境システムズが、富士電機ホールディングス(株)の連結子会社でありました富士電機水環境システムズ(株)と合併したことにより共同支配企業となったため、当社の連結の範囲から除外いたしました。(詳細は「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (企業結合等関係)」をご覧ください。)これに伴い、当連結会計年度より同セグメントはなくなりました。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比して1,131億86百万円（20.3%）減少し、4,442億2百万円となりました。

流動資産は、売上高の減少に伴い受取手形及び売掛金が減少したほか、フリーキャッシュフローの減少により現金・預金及び有価証券が減少したことなどから、前期比28.2%減の2,246億10百万円となりました。固定資産は、有形固定資産など外貨建て資産が円高の影響を受け評価額が大幅に減少したほか、保有株式の時価低下により投資有価証券が減少したことなどから、前期比10.2%減の2,195億92百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等や買掛金が減少したほか、社債の償還等もあり、前期比25.0%減の851億55百万円となりました。固定負債は、借入金の流動負債への振り替えや税制改正等に伴い海外留保利益に係る繰延税金負債を取り崩したことなどにより、前期比45.8%減の576億23百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加したものの、自己株式の買付や円高による為替換算調整勘定の減少等により前期比10.7%減の3,014億24百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は63.8%（前連結会計年度末57.0%）となる一方、1株当たり純資産は867.15円と、前期を75.79円下回りました。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、電力関連事業で電力貯蔵用NAS電池（ナトリウム/硫黄電池）の売上が増加したものの、セラミックス事業で自動車販売台数の低迷を受け排ガス浄化用触媒担体やSiC製ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）等の自動車関連製品の需要が大幅に減少いたしました。エレクトロニクス事業においても半導体製造装置用セラミックスの需要が大幅に減少したほか、デジタル家電や情報通信インフラ及び端末用のコネクタ材料やフィルター等の売上が減少いたしました。その結果、全体では前期比25.1%減の2,732億11百万円となりました。

利益面では、売上高の減少と操業度低下に伴う原価高に加え、前期に比し円高で推移したことによるマイナス影響もあり、セラミックス事業及びエレクトロニクス事業で大幅な減益、電力関連事業で減益となり、連結営業利益は前期比52.7%減の328億9百万円、経常利益は同54.6%減の314億88百万円、当期純利益は同46.8%減の244億67百万円となり、ROE（自己資本当期純利益率）は8.1%となりました。

なお、期中における自動車関連市場の急激な変化に対応し、SiC製DPF製造設備の一部除却を行ったほか、事業再構築のための特別損失が発生いたしました。他方で海外留保利益に係る税負担の減少もあり、当期純利益の段階では、これらが相互に打ち消す結果となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ432億87百万円減少し、765億8百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が減少したほか、設備投資、借入金の返済、社債の償還、自己株式の取得などにより支出が増加したことによりです。

#### 資金需要について

当社グループは、国内外での事業活動について長期的な視野から資金需要を認識しております。資金調達については、調達コストとリスク分散を勘案し、調達手段の多様化を図ることで、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。また、グループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、国内外でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。



(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	合計	
エナジーサポート(株)	本社工場 (愛知県犬山市)	電力関連 事業	電気機器製造 設備	1,166	342	168	258 (114)	1,936	306
双信電機(株)	浅間工場 (長野県佐久市)	エレクト ロニクス 事業	電子部品製造 設備	307	194	10	219 (15)	730	177
	千曲工場 (長野県佐久市)	エレクト ロニクス 事業	電子部品製造 設備	212	182	13	131 (11)	539	152
明知ガイシ(株)	本社工場 (岐阜県恵那市)	電力関連 事業	配電用高圧が いし製造設備	468	727	21	229 (178)	1,446	217
エヌジーケー・アド レック(株)	本社工場 (岐阜県可児郡 御嵩町)	セラミッ クス事業	耐火物製造 設備	547	953	60	85 (58)	1,646	194

(注) 1. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数を除いております。

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	合計	
LOCKE INSULATORS, INC.	本社工場 (米国メリーラ ンド州)	電力関連 事業	変電用がいし 製造設備	377	719	9	114 (81)	1,220	158
NGK唐山電瓷有限公司	本社工場 (中華人民共和 国河北省唐山 市)	電力関連 事業	送電用がいし 製造設備、 ブッシング製 造設備	520	1,043	58	- (-)	1,623	666
NGK(蘇州)電瓷有限公 司	本社工場 (中華人民共和 国江蘇省蘇州 市)	電力関連 事業	変電用がいし 製造設備	1,536	1,610	203	- (-)	3,350	405
NGK CERAMICS USA, INC.	本社工場 (米国ノースキ ャロライナ州)	セラミッ クス事業	自動車用排ガ ス浄化用触媒 担体製造設備	1,453	2,957	82	58 (207)	4,551	467
NGK CERAMICS EUROPE S.A.	本社工場 (ベルギー エ ノー州)	セラミッ クス事業	自動車用排ガ ス浄化用触媒 担体生産設備	1,610	1,423	507	65 (178)	3,607	276
NGK(蘇州)環保陶瓷有 限公司	本社工場 (中華人民共和 国江蘇省蘇州 市)	セラミッ クス事業	自動車用排ガ ス浄化用触媒 担体生産設備、 ディーゼル・ パティキュ レート・フィ ルター(DPF)生 産設備	1,021	7,700	1,110	- (-)	9,832	604
NGK Ceramics POLSKA SP. Z O.O.	本社工場 (ポーランド グ リヴィッツエ 市)	セラミッ クス事業	ディーゼル・ パティキュ レート・フィ ルター(DPF)生 産設備	4,987	9,706	709	496 (210)	15,900	1,114

(注) 1. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数を除いております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、生産及び利益計画に対する投資割合を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末後1年間の設備の新設、拡充等にかかる投資予定金額は、249億円であります。

なお、当連結会計年度の重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。また、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

#### 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手予定及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 知多事業所他	愛知県半田市 他	電力関連 事業	ブッシング製 造設備の増設	1,178	-	自己資金	平成20年12月	平成22年4月	(注)1
当社 小牧事業所	愛知県春日井 市・小牧市	電力関連 事業	NAS電池生産設 備の増設	11,260	-	自己資金	平成21年4月	平成22年9月	60MW/年
NGK(蘇州)電瓷 有限公司	中華人民共和 国 江蘇省 蘇州市	電力関連 事業	ブッシング製 造設備	1,740	1,314	親会社か らの借入金	平成20年3月	平成21年4月	1,900本/年
NGK(蘇州)電瓷 有限公司	中華人民共和 国 江蘇省 蘇州市	電力関連 事業	変電用がいし 湿式製造設備 の増設	1,560	243	親会社か らの借入金	平成21年2月	平成21年9月	2,000トン/年
NGK(蘇州)電瓷 有限公司	中華人民共和 国 江蘇省 蘇州市	電力関連 事業	懸垂ガイシ 工場の新設	3,990	-	増資及び 借入金	平成21年6月	平成22年10月	100万個/年
当社 石川工場	石川県能美市	セラミッ クス事業	工場用地の 取得	2,400	-	自己資金	平成21年4月	平成22年2月	-
当社 (注)3	愛知県小牧市 他	セラミッ クス事業	NOxセンサ素子 生産設備	1,230	720	自己資金	平成20年5月	平成21年7月	100万個/年
NGK CERAMICS USA, INC.	米国 ノースキャロ ライナ州	セラミッ クス事業	セラミックス 事業自動車用 排ガス浄化用 触媒担体生産 設備の増設	3,800	1,690	自己資金 及び米国 グループ 会社から の借入金	平成19年11月	平成21年7月 (注)2	(注)1
NGK CERAMICS USA, INC.	米国 ノースキャロ ライナ州	セラミッ クス事業	自動車用排ガ ス浄化用触媒 担体生産設備 及びディーゼ ル・パティ キュレート・ フィルター (DPF) 原料生 産設備	3,260	136	自己資金 及び米国 グループ 会社から の借入金	平成20年6月	平成21年7月 (注)2	(注)1
NGK CERAMICS EUROPE S.A.	ベルギー エノー州	セラミッ クス事業	自動車用排ガ ス浄化用触媒 担体生産設備	1,710	-	自己資金	平成21年2月	平成22年2月 (注)2	(注)1

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手予定及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
NGK(蘇州)環保 陶瓷有限公司	中華人民共和 国 江蘇省 蘇州市	セラミッ クス事業	ディーゼル・ パティキュ レート・フィ ルター(DPF)生 産設備の増設	3,820	3,310	親会社か らの増資 及び借入 金	平成19年9月	平成22年6月 (注)2	(注)1
NGK CERAMICS MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.	メキシコ ヌエボ・レオ ン州	セラミッ クス事業	自動車用排ガ ス浄化用触媒 担体生産設備 及びディーゼ ル・パティ キュレート・ フィルター (DPF)生産設備	13,900	2,994	米国持株 会社から の出資金 及び借入 金	平成20年5月	平成21年9月 (注)2	100万~120 万個/年

- (注) 1. 生産工程の一部新設のため、増加能力を算定することが困難であります。従って、具体的な完成後の増加能力を記載しておりません。
2. 自動車業界を取り巻く環境が不透明なため一部工事を中断しております。事業環境の先行きに一定の見通しができた時点で再開を予定しております。
3. 連結子会社のエヌジーケー・プリンターセラミックス㈱(平成21年4月にエヌジーケー・セラミックデバイス㈱に商号変更)に設備を賃貸する予定です。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	337,560,196	337,560,196	東京、名古屋、大阪 (各市場第一部) 及び札幌各証券取引所	単元株式数 1,000株
計	337,560,196	337,560,196	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



( 2 ) 【新株予約権等の状況】

新株予約権等の状況は、次のとおりであります。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、行使されたものの数を減じております。

旧商法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。

第 1 回新株予約権

平成17年 7 月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	145 (注) 1	145 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,000 (注) 2	145,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月5日 至 平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成47年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成46年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成46年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、取締役会決議および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において次の方針に沿った内容の定めがなされた場合に限り、

(承継される新株予約権の内容の決定の方針)

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後 1 株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

承継前における価額と同額

権利行使期間

承継前における権利行使期間に同じ

その他の権利行使の条件、消却事由及び消却条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。

新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。

第2-1回新株予約権

平成18年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	103 (注) 1	103 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,000 (注) 2	103,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月12日 至 平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成48年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成47年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成47年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、当社取締役会および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
- また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
- なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第2 - 2回新株予約権  
平成18年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	37(注)1	37(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000(注)2	37,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月12日 至平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成48年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成47年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成47年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、当社取締役会および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
- また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
- なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。



本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第3回新株予約権

平成19年7月27日及び同年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	62 (注) 1	62 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000 (注) 2	62,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成49年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成49年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成48年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成48年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、当社取締役会および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。

また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増

加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 新株予約権の目的となる株式の数 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記 新株予約権の行使期間 に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 新株予約権の行使期間 に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

上記 新株予約権の行使の条件 に準じて決定する。

第4回新株予約権  
平成20年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	57 (注) 1	57 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000 (注) 2	57,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月14日 至平成50年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成50年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成49年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成49年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数(以下、「対象株式数」という。)を調整するものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。

また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 新株予約権の目的となる株式の数 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記 新株予約権の行使期間 に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 新株予約権の行使期間 に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

上記 新株予約権の行使の条件 に準じて決定する。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月10日	19,000 (注)	337,560	-	69,849	-	85,135

(注) 自己株式の消却による減少であります。

### (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株主の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	117	44	409	400	11	26,429	27,410	-

区分	株主の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
所有株式数（単元）	-	181,031	4,797	24,310	69,470	25	55,838	335,471	2,089,196
所有株式数の割合（%）	-	53.96	1.43	7.25	20.71	0.01	16.64	100.00	-

- （注）1．自己株式10,808,134株のうち10,808単元（10,808,000株）は「個人その他」の欄に、134株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて表示しております。
- 2．「その他の法人」の欄に、証券保管振替機構名義の株式2単元（2,000株）を含めて表示しております。



(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	36,839	10.91
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	27,457	8.13
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	18,695	5.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	17,515	5.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	16,217	4.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	13,374	3.96
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	米国カリフォルニア州ビバリーヒルズ (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,109	1.80
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	5,639	1.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	5,391	1.59
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9 (注)3	4,396	1.30
計	-	151,634	44.92

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式数は、各行の信託業務に係る株式数であります。
2. 当社は、自己株式10,808千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除いております。
3. 提出日現在、東京都港区赤坂2-17-22に仮移転中であります。
4. 当社は、以下のとおり、大量保有報告書等に係る報告を受けておりますが、当社として当事業年度の末日における実質所有株式数の確認ができないため、上表の作成にあたっては下記の各報告にかかわらず、株主名簿のうち所有株式数の多い順に10名の株主を記載しております。
- (1)パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から、平成20年11月14日に大量保有報告書に係る変更報告書の写しの提出があり、平成20年11月10日現在で同社のほか4名の共同保有者がそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	3,731	1.11
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ	4,752	1.41
パークレイズ・グローバル・ファ ンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ	2,184	0.65
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ・リミテッド	英国ロンドン	1,925	0.57
パークレイズ・キャピタル・セ キュリティーズ・リミテッド	英国ロンドン	889	0.26
計	-	13,481	3.99

(2)フィデリティ投信株式会社から、平成21年1月22日に大量保有報告書の写しの提出があり、平成21年1月15日現在で同社のほか1名の共同保有者がそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエルシー	米国・マサチューセッツ州ボストン	9,268	2.75
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1	8,192	2.43
計	-	17,460	5.17

(3)株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年3月19日に大量保有報告書に係る変更報告書の写しの提出があり、平成21年3月12日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行ほか3名の共同保有者がそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	16,217	4.80
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	25,826	7.65
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	1,398	0.41
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,814	0.54
計	-	45,256	13.41

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,808,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 324,663,000	324,663	同上
単元未満株式	普通株式 2,089,196	-	-
発行済株式総数	337,560,196	-	-
総株主の議決権	-	324,663	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株が含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町 2番56号	10,808,000	-	10,808,000	3.20
計	-	10,808,000	-	10,808,000	3.20

( 8 ) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。  
当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第 1 回新株予約権

(平成17年7月27日取締役会決議)

旧商法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成17年7月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 監査役 2 (社外監査役を除く) 当社執行役員 10 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第 2 - 1 回新株予約権

(平成18年7月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成18年7月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 監査役 2 (社外監査役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2-2回新株予約権

(平成18年7月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成18年7月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 10 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権

(平成19年7月27日及び同年8月10日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成19年7月27日及び同年8月10日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年7月27日及び同年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第4回新株予約権

(平成20年7月28日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成20年7月28日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 (社外取締役を除く) 当社執行役員 9 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

当社は当事業年度において、当社定款及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、取締役会決議を行い、以下のとおり自己の株式を取得しております。

平成20年7月28日開催の取締役会決議

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年7月28日開催)での決議状況 (取得期間 平成20年7月29日～平成20年8月29日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	7,696,869,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

その他株式を取得する方法は信託方式による市場買付けと決議しております。

平成20年10月29日開催の取締役会決議

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月29日開催)での決議状況 (取得期間 平成20年10月31日～平成20年12月5日)	5,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	5,664,591,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

その他株式を取得する方法は信託方式による市場買付けと決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	324,036	371,050,793
当期間における取得自己株式	11,081	17,407,255

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	264,042	246,894,518	3,645	5,618,201
保有自己株式数(注)2	10,808,134	-	10,815,570	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使(株式数34,000株、処分価額の総額34,000円)及び単元未満株式の買増請求による処分(株式数230,042株、処分価額の総額246,860,518円)であります。また、当期間は、単元未満株式の買増請求による処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと考えています。

基本方針としてROE重視・株主重視の経営を目指し、業績、財務体質、今後の事業展開などを総合的に勘案して成果の配分を行うこととしています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、世界的な景気後退の影響を受け主力製品群の需要が大きく減少し前事業年度比で大幅な減収減益となりましたが、1株当たり期末配当金は11円のまま据え置き、すでに実施済みの中間配当金1株当たり11円と合わせて、年間配当金は前事業年度と同額の1株当たり22円となりました。

翌事業年度の1株あたり配当金につきましては、現時点で中間配当金8円、期末配当金8円の年間配当金16円を予定しております。

また、内部留保資金につきましては、既存コア事業の拡大や新規事業への設備投資など企業価値向上のために活用していくことに加えて、株主還元としての自己株式の取得も機動的に実施してまいります。

なお、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月29日 取締役会決議	3,649	11
平成21年6月26日 定時株主総会決議	3,594	11

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,104	1,923	2,465	4,220	2,430
最低(円)	733	1,025	1,151	1,590	726

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,359	1,287	1,033	1,219	1,355	1,604
最低(円)	726	841	855	1,010	1,115	1,251

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		柴田 昌治	昭和12年2月21日生	昭和34年4月 当社入社 56年6月 LOCKE INSULATORS, INC.代表取締役 社長 58年6月 当社取締役 62年6月 当社常務取締役 平成3年6月 当社専務取締役 5年6月 当社代表取締役専務 6年6月 当社代表取締役社長 14年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	101
代表取締役 社長		松下 雋	昭和21年11月7日生	昭和44年3月 当社入社 平成8年4月 セラミックス事業本部セラミックス 事業部長 9年6月 当社取締役 11年6月 当社常務取締役 13年6月 当社専務取締役 14年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	40
代表取締役 副社長	研究開発本部長、環境経営統 括部担当、開発 委員長、全社環 境委員長	加藤 太郎	昭和23年9月6日生	昭和47年3月 当社入社 平成11年4月 エンジニアリング事業本部都市環境 事業部長 11年6月 当社取締役 14年6月 当社常務取締役 16年6月 当社専務取締役 17年6月 当社代表取締役副社長就任 (現任) 19年4月 研究開発本部長就任(現任)	(注) 3	10
代表取締役 専務執行役員	エレクトロニク ス事業本部長、 北米地域統括	浜本 英嗣	昭和24年7月20日生	昭和48年3月 当社入社 平成11年4月 電力事業本部ガイシ事業部長 11年6月 当社取締役 13年6月 当社常務取締役 16年4月 エレクトロニクス事業本部長就任 (現任) 17年6月 当社取締役 専務執行役員 19年4月 経営戦略本部長 19年6月 当社代表取締役 専務執行役員就任 (現任)	(注) 3	15
代表取締役 専務執行役員	管理本部長、東 京本部長、業務 監査部担当、C S R委員長、内 部統制委員長	和田 洋	昭和23年11月19日生	昭和47年3月 当社入社 平成8年7月 財務部長 11年6月 当社取締役 14年6月 当社常務取締役 17年6月 当社取締役 専務執行役員 17年6月 管理本部長就任(現任) 19年6月 当社代表取締役 専務執行役員就任 (現任)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	電力事業本部長、中国地域統括	岡本 貴之	昭和26年7月25日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年7月 セラミックス事業本部セラミックス事業部長 15年6月 当社取締役 17年6月 当社取締役 常務執行役員 17年6月 電力事業本部長就任(現任) 19年6月 当社取締役 専務執行役員就任(現任)	(注) 3	19
取締役 専務執行役員	経営戦略本部長	鶴田 栄一	昭和25年4月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年4月 セラミックス事業本部産業機器事業部長 17年6月 当社執行役員 20年6月 当社取締役 常務執行役員 21年4月 経営戦略本部長就任(現任) 21年6月 当社取締役 専務執行役員就任(現任)	(注) 3	6
取締役 常務執行役員	製造技術本部長、名古屋事業所長、設備委員長	水野 丈行	昭和27年11月8日生	昭和51年3月 当社入社 平成12年10月 エレクトロニクス事業本部HPC事業部長 13年6月 当社取締役 17年6月 当社執行役員 18年4月 製造技術本部長就任(現任) 18年6月 当社取締役 常務執行役員就任(現任)	(注) 3	10
取締役 常務執行役員	セラミックス事業本部長、欧州地域統括	藤戸 宏	昭和30年1月31日生	昭和52年3月 当社入社 平成15年7月 秘書室長 17年6月 当社取締役 執行役員 19年4月 セラミックス事業本部長就任(現任) 19年6月 当社取締役 常務執行役員就任(現任)	(注) 3	8
取締役 常務執行役員	エレクトロニクス事業本部副本部長、同本部金属事業部長、知多事業所長	伊夫伎 光雄	昭和30年1月12日生	昭和52年3月 当社入社 平成14年7月 エレクトロニクス事業本部金属事業部長就任(現任) 17年6月 当社執行役員 19年6月 当社取締役 執行役員 21年6月 当社取締役 常務執行役員就任(現任)	(注) 3	7
取締役 執行役員	電力事業本部ガイシ事業部長	齋藤 英明	昭和32年8月6日生	昭和57年3月 当社入社 平成20年4月 電力事業本部ガイシ事業部長就任(現任) 20年6月 当社執行役員 21年6月 当社取締役 執行役員就任(現任)	(注) 3	3
取締役 執行役員	経営戦略本部経営企画室長	岩崎 良平	昭和35年1月30日生	昭和57年3月 当社入社 平成19年4月 当社経営戦略本部経営企画室長(現任) 20年6月 当社執行役員 21年6月 当社取締役 執行役員就任(現任)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1		丹羽 宇一郎	昭和14年 1月29日生	昭和37年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成 4年 6月 同社取締役 6年 6月 同社常務取締役 8年 4月 同社専務取締役 9年 4月 同社取締役副社長 10年 4月 同社取締役社長 16年 6月 同社取締役会長就任(現任) 19年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1
取締役 (注) 1		小川 宏嗣	昭和20年 7月22日生	昭和48年 4月 弁護士登録(名古屋弁護士会) 昭和49年10月 弁護士登録 昭和51年 9月 小川総合法律特許事務所所長就任 (現任) 平成16年 4月 名古屋弁護士会会長 16年 4月 日本弁護士連合会副会長 18年 6月 日本弁護士連合会 研修センター委員長 19年 4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 19年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		瀧 満	昭和23年10月 6日生	昭和47年 3月 当社入社 平成12年 4月 秘書室長 15年 6月 当社取締役 17年 6月 当社常務執行役員 18年 6月 当社取締役 常務執行役員 19年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	7
常勤監査役		中島 啓	昭和25年 7月26日生	昭和49年 4月 当社入社 平成15年 2月 財務部専門部長 16年 6月 双信電機株式会社取締役 17年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	3
監査役 (注) 2		平井 康之	昭和13年12月25日生	昭和37年 4月 株式会社三菱銀行入行 平成10年 6月 株式会社東京三菱銀行専務取締役 13年 6月 ダイヤモンドリース株式会社代表取 締役社長 16年 5月 社団法人リース事業協会会長 16年 6月 当社監査役就任(現任) 17年 6月 ダイヤモンドリース株式会社代表取 締役会長 19年 4月 三菱UFJリース株式会社相談役就任 (現任)	(注) 5	-
監査役 (注) 2		田中 節夫	昭和18年 4月29日生	昭和41年 4月 警察庁採用 平成 3年 8月 宮城県警察本部長 5年 8月 警察庁交通局長 9年 3月 警察庁次長 12年 1月 警察庁長官 14年 9月 第一生命保険相互会社嘱託 15年 6月 社団法人 日本自動車連盟副会長 18年 6月 社団法人 日本自動車連盟会長就任 (現任) 19年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						251

- (注) 1. 取締役丹羽宇一郎、取締役小川宏嗣は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役平井康之、監査役田中節夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下の10名です。

役名	氏名	職名
常務執行役員	武内 幸久	研究開発本部副本部長、同本部商品開発センター長
執行役員	宝池 隆史	管理本部副本部長、同本部法務部長、同本部総務部担当、大阪支社長
	浜中 俊行	セラミックス事業本部副本部長、同本部製造統括部長
	阪井 博明	環境経営統括部長
	大島 卓	電力事業本部N A S事業部長、小牧事業所長
	坂部 進	管理本部財務部長
	小沢 靖	電力事業本部営業統括部長
	福井 治男	製造技術本部施設部長
	高橋 伸夫	エレクトロニクス事業本部電子部品事業部長
	大口 幸泰	セラミックス事業本部営業統括部長

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴
北條 政郎	昭和26年10月25日生	昭和59年4月 弁護士登録（名古屋弁護士会） 鶴見法律事務所入所 昭和63年4月 北條法律事務所開設（現任） 平成14年3月 名古屋弁護士会副会長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、事業活動の適法性と経営の透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、株主重視の公正な経営システムを構築、維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

迅速かつ最適な意思決定及びその執行を行っていく必要があるとの認識のもと、執行役員制度を導入することによって、経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離を進め、それぞれの役割の明確化と機能強化を図っております。

#### (1)会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

##### 会社機関の内容

当社は、監査役会設置会社を選択しており、その組織は以下のとおりとなっております。

##### (取締役会)

取締役会は、本年3月31日現在13名の取締役（うち社外取締役2名）より構成されており、会社法で定められた事項及び経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務執行を監督しております。

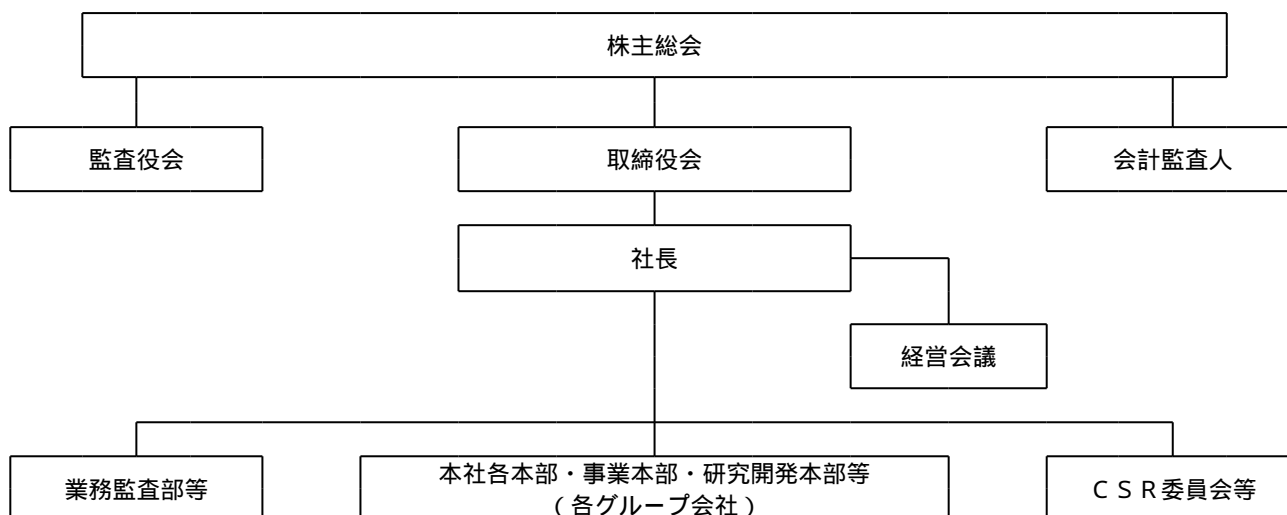
なお、当社は取締役会による業務執行の監督機能を一層強化することを目的に、第141期定時株主総会において社外取締役を選任しております。

##### (監査役会)

監査役会は、監査役4名よりなり、うち半数の2名を社外監査役で構成しております。監査役は、取締役会に出席するなどして、取締役の職務執行を監査しております。

##### (経営会議)

経営会議は、社長の決定を助けるため、必要な事項を審議する機関であり、社長・取締役・常勤監査役及び社長の指名する執行役員・部長により構成しております。



#### 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要なものとされる体制を構築することを決議しております。

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

## 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築と運用は、取締役会のほか社長以下の業務執行機関が当たりますが、各部門の業務執行状況に対しては、内部監査の専門部署である業務監査部が監査を行い、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応については、内部統制委員会を設けて推進しています。

またグループの企業理念、経営理念、行動規範を実践していくための指針として、会社が経済性を追求すると同時に、社会にとっても有益な存在であるための事業活動や行動の基本姿勢を具体的に示した「NGKグループ企業行動指針」を定めています。この指針の制定と法令・企業倫理順守のグループ内への徹底、会社に重大な影響を及ぼす恐れがあると判断される事件・事故への対応などについては、コンプライアンス、セキュリティ、社会貢献推進の専門分科会を傘下に持つCSR委員会が取り扱い、グループの内部統制システムの維持とレベルの向上を図っております。

## 「NGKグループ企業行動指針」

### 社会との関係

#### 1. 企業情報の開示

法制度に基づく経営・財務情報の開示を適正に実行するとともに、株主をはじめ広く社会が求める情報を公正かつタイムリーに発信し、企業の透明性を高めていきます。

#### 2. 地球環境の保全

研究開発、製品設計、調達、生産、販売から廃棄にいたる全てのプロセスにおいて資源の有効利用・地球環境の保全に努めていきます。

#### 3. 社会貢献活動の推進

良き企業市民として地域社会および国際社会に積極的に貢献していきます。

#### 4. 社会秩序の重視

政治・行政との健全かつ正常な関係を保つとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える行為には、断固たる行動をとります。

#### 5. 内部統制システムの確立

誠実で倫理観のある人材を養成し、また組織や権限を適切に分化させて、会社が常に社会に信頼される活動や情報開示が行えるよう、内部統制システムの確立に努めていきます。

### 事業活動との関係

#### 1. 有用・安全な商品の提供

信頼性の高い魅力ある商品を適正な価格で提供していきます。また、研究開発、生産から販売にいたるすべてのプロセスにおいて、安全性と品質を確保し、ユーザーの信頼を獲得していきます。

#### 2. 独占禁止法・下請法等の取引関連法規の順守

顧客とは公正で自由な競争に基づいて取引を行います。同業者との間では、法に違反するおそれのある情報交換等の行為は行いません。また、購入先とは公正で透明な関係を保ち、客観的な判断基準と適切な条件に基づいて取引を行います。

#### 3. 安全保障輸出管理関連法規の順守

すべての輸出取引に際しては、国際的な平和及び安全を維持するための安全保障輸出管理に関する法規制に従い、定められた手続を実施します。

#### 4. 知的財産権の尊重

知的財産の創造活動を奨励し、創作された知的財産は適切な保護と活用に努めます。また、第三者の権利を尊重します。

#### 5. 不正な利益などの取得を目的とする接待・贈答の禁止

取引先等との接待・贈答は社会通念に照らして妥当な範囲に限定します。また、国の内外を問わず相手が公的機関の職員の場合は、疑義を招く行為は行いません。

#### 6. 海外における文化・慣習の尊重

各国の法規制を順守するとともに、地域の文化・慣習を尊重した事業活動を行います。

従業員との関係

1. 人権の尊重と公正な処遇

基本的人権を尊重し、人権・国籍・信条・性別・障害等による差別行為は行わず、機会均等と公正な処遇を実現します。

性別や地位などを背景にして、個人の尊厳を傷つけたり職場秩序や業務遂行をさまたげるようなハラスメント行為（セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等）を行いません。

2. 快適な職場環境の確保

安全で働きやすい職場環境の整備と維持に努めます。

3. 会社資産・情報の保護

会社の資産・情報の保護に努め、業務以外の不正または不当な目的に使用するような行為はしません。とくに、個人情報、顧客情報については、収集・利用・保管・廃棄の全てのプロセスにおいて、法令等に従い、適正に取り扱います。

4. インサイダー取引規制関連法規の順守

会社や取引先等の内部情報を利用して、株式売買等の証券取引を行いません。

(ヘルプライン制度)

C S R委員会の傘下にあるコンプライアンス専門分科会では、法令並びに企業倫理の順守を確実なものにするために、顧問弁護士の参画も得て、ヘルプライン制度を運営しております。ヘルプライン制度は、「N G Kグループ企業行動指針」の実践主体である従業員その他当社業務に従事する人からの相談、報告に対応し、この指針に反する行為の抑制、未然防止、早期解決を図ることを主な目的とするものです。なお、当該制度は、連結運営の時代の要請に応え、上場会社を除く、国内グループ会社も運営の対象先としております。上場会社においては独自の制度を設け、また、海外のグループ会社においては現地の法制度等を考慮した独自の制度または代替措置を設け運用しております。

リスク管理体制の整備の状況

事業活動に生じるさまざまなリスク管理のため、前記のC S R委員会以外にも、以下のような委員会組織を設け、啓発・教育活動や事案が生じた場合の対処をしています。

(全社環境委員会)

環境と調和した企業活動を推進するため、環境基本方針を制定し、その実現に必要な事項に関する企画、立案及び審議を行う機関です。

(中央防災対策本部)

地震、風水害、火災、爆発等の災害に関する事項を取扱い対象とし、社長及び対策本部長の決定を助けるために必要な事項を審議するほか、予防、災害発生時の対応を行う機関です。

(安全保障輸出管理・特定輸出管理委員会)

国際的な平和及び安全の維持の観点から、外為法および関税法を順守した取引を行うことを基本方針として定め、安全保障輸出管理・特定輸出管理に関する業務を適正かつ円滑に実施するため、社長直属の機関として必要な事項を審議する機関です。

監査役（監査役会）監査、会計監査及び内部監査の状況

監査役及び監査役会は、前記「会社機関の内容」に記述のとおり監査を行っています。

会計監査担当の公認会計士は以下のとおりです。

氏名	資格	監査法人
松岡 正明	公認会計士	監査法人トーマツ
小川 薫	公認会計士	
その他補助者	公認会計士 7名 その他 34名	

内部監査部門としては、業務監査部（11名）を設けており、各部門の業務執行状況を監査して、代表取締役に対し、経営判断に資する情報提供を行っております。この他にも、環境経営統括部（21名）・統合管理部（品質保証担当9名）を設置しており、それぞれ担当分野の監査機能を果たしています。監査役監査、会計監査、内部監査はそれぞれ独立して実施していますが、監査の実効性、効率性をあげるため、監査役（会）、会計監査人及び業務監査部は、監査の方針・計画・結果などについて定期的に情報交換を行っています。



(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との関係

2名の社外取締役及び2名の社外監査役と会社との間には、特別の利害関係はありません。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬等の総額662百万円（うち、社外取締役24百万円）

監査役の年間報酬等の総額 79百万円（うち、社外監査役20百万円）

（注）上記報酬等の額には、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストック・オプションとして発行した新株予約権に関する報酬77百万円、並びに取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与の支給見込額を含めておりません。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第140期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役について、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後も中立の立場から客観的にその職務を執行する。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

（自己の株式の取得）

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	50	21
連結子会社	-	-	56	13
計	-	-	106	35

【その他重要な報酬の内容】

当社の海外連結子会社のうち4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsuグループに属するそれぞれの監査法人から監査証明業務の提供を受けており、当連結会計年度にかかわる監査証明業務の報酬は総額19百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社および当社の連結子会社は、監査公認会計士等に対して財務報告に係る内部統制のアドバイザー・サービス等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	63,854	49,751
受取手形及び売掛金	81,955	46,116
有価証券	68,916	32,335
たな卸資産	77,237	1 78,575
繰延税金資産	9,468	9,647
その他	11,728	8,373
貸倒引当金	189	188
流動資産合計	312,972	224,610
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	51,884	46,471
機械装置及び運搬具（純額）	75,393	55,092
工具、器具及び備品（純額）	5,612	4,241
土地	18,714	18,929
建設仮勘定	5,646	12,841
有形固定資産合計	2 157,251	2 137,575
無形固定資産		
ソフトウェア	1,864	1,443
のれん	680	-
その他	570	397
無形固定資産合計	3,115	1,840
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 50,390	3 47,032
長期貸付金	469	127
繰延税金資産	3,584	5,669
前払年金費用	-	24,316
その他	3 29,960	3 3,315
貸倒引当金	354	284
投資その他の資産合計	84,051	80,176
固定資産合計	244,417	219,592
資産合計	557,389	444,202

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	37,709	26,708
短期借入金	3,508	4,744
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	13,327	29,391
未払金	12,826	9,655
未払法人税等	15,743	589
未払費用	11,848	8,230
事業再構築引当金	1,126	531
その他	7,502	5,304
流動負債合計	113,592	85,155
<b>固定負債</b>		
長期借入金	61,026	28,000
繰延税金負債	22,640	8,078
退職給付引当金	18,937	17,677
役員退職慰労引当金	213	-
持分法適用に伴う負債	1,737	2,194
その他	1,726	1,672
固定負債合計	106,283	57,623
<b>負債合計</b>	<b>219,875</b>	<b>142,778</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	85,135	85,135
利益剰余金	150,400	168,360
自己株式	598	13,986
株主資本合計	304,786	309,358
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	12,535	2,507
繰延ヘッジ損益	4	108
為替換算調整勘定	277	28,413
評価・換算差額等合計	12,807	26,014
新株予約権	458	519
少数株主持分	19,460	17,560
純資産合計	337,513	301,424
<b>負債純資産合計</b>	<b>557,389</b>	<b>444,202</b>

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	364,888	273,211
売上原価	2 241,745	1, 3 192,522
売上総利益	123,142	80,688
販売費及び一般管理費	1, 2 53,765	2, 3 47,879
営業利益	69,377	32,809
営業外収益		
受取利息	3,047	2,950
受取配当金	799	714
デリバティブ評価益	1,399	-
持分法による投資利益	-	1,127
その他	993	1,271
営業外収益合計	6,239	6,065
営業外費用		
支払利息	2,773	2,668
為替差損	2,538	3,444
その他	980	1,272
営業外費用合計	6,292	7,386
経常利益	69,324	31,488
特別利益		
固定資産売却益	3 179	4 158
関係会社株式売却益	10,050	-
事業売却益	458	-
事業再構築引当金取崩益	297	378
特別利益合計	10,984	537
特別損失		
固定資産処分損	4 834	5 1,553
投資有価証券評価損	252	-
組織再編に伴う損失	5 518	-
減損損失	-	952
事業整理損	362	6 7,912
損害賠償金	185	-
その他	-	609
特別損失合計	2,152	11,028
税金等調整前当期純利益	78,156	20,997
法人税、住民税及び事業税	26,265	6,983
法人税等調整額	5,098	9,602
法人税等合計	31,363	2,619
少数株主利益又は少数株主損失( )	840	850
当期純利益	45,951	24,467

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	69,849	69,849
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	69,849	69,849
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	85,151	85,135
当期変動額		
自己株式の処分	9	76
自己株式の消却	15,196	-
自己株式処分差損の振替	15,171	76
当期変動額合計	15	-
当期末残高	85,135	85,135
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	126,387	150,400
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	2,341
当期変動額		
剰余金の配当	6,740	7,354
当期純利益	45,951	24,467
在外子会社退職給付債務等取崩額又は繰入額( )	24	1,161
連結範囲の変動	-	256
自己株式の取得	50	-
自己株式処分差損の振替	15,171	76
当期変動額合計	24,013	17,960
当期末残高	150,400	168,360
<b>自己株式</b>		
前期末残高	15,202	598
当期変動額		
自己株式の取得	612	13,732
自己株式の処分	20	344
自己株式の消却	15,196	-
当期変動額合計	14,603	13,388
当期末残高	598	13,986

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	266,185	304,786
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	2,341
当期変動額		
剰余金の配当	6,740	7,354
当期純利益	45,951	24,467
在外子会社退職給付債務等取崩額又は繰入額( )	24	1,161
連結範囲の変動	-	256
自己株式の取得	663	13,732
自己株式の処分	29	267
自己株式の消却	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	38,601	4,572
当期末残高	304,786	309,358
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	20,960	12,535
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,424	10,027
当期変動額合計	8,424	10,027
当期末残高	12,535	2,507
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	411	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	406	104
当期変動額合計	406	104
当期末残高	4	108
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	1,965	277
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,242	28,690
当期変動額合計	2,242	28,690
当期末残高	277	28,413
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	18,583	12,807
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,775	38,822
当期変動額合計	5,775	38,822
当期末残高	12,807	26,014



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	231	458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226	60
当期変動額合計	226	60
当期末残高	458	519
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	19,345	19,460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	1,899
当期変動額合計	115	1,899
当期末残高	19,460	17,560
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	304,345	337,513
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	2,341
当期変動額		
剰余金の配当	6,740	7,354
当期純利益	45,951	24,467
在外子会社退職給付債務等取崩額又は繰入額 （ ）	24	1,161
連結範囲の変動	-	256
自己株式の取得	663	13,732
自己株式の処分	29	267
自己株式の消却	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,433	40,661
当期変動額合計	33,167	36,089
当期末残高	337,513	301,424

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	78,156	20,997
減価償却費	26,260	26,237
減損損失	-	952
退職給付引当金の増減額（ は減少）	227	559
前払年金費用の増減額（ は増加）	3,617	-
事業再構築引当金の増減額（ は減少）	345	399
受取利息及び受取配当金	3,846	3,665
支払利息	2,773	2,668
為替差損益（ は益）	-	2,522
持分法による投資損益（ は益）	-	1,127
たな卸資産評価損・処分損	182	3,530
固定資産除売却損益（ は益）	655	1,394
関係会社株式売却損益（ は益）	10,050	-
事業整理損失	-	7,912
売上債権の増減額（ は増加）	3,368	12,406
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,076	21,345
その他の流動資産の増減額（ は増加）	2,555	653
仕入債務の増減額（ は減少）	400	6,094
その他の流動負債の増減額（ は減少）	2,195	4,145
その他	911	531
小計	87,185	54,659
利息及び配当金の受取額	3,838	3,726
利息の支払額	2,792	2,565
損害賠償金の支払額	-	131
法人税等の支払額	21,571	23,017
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>66,659</b>	<b>32,671</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	11,270	10,038
有価証券の売却による収入	5,602	16,934
有形固定資産の取得による支出	20,289	29,325
有形固定資産の売却による収入	705	254
無形固定資産の取得による支出	738	665
投資有価証券の取得による支出	6,724	1,967
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,072	1,436
関係会社株式の売却による収入	11,300	-
定期預金の純増減額（ は増加）	3,391	2,765
その他	264	947
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,685</b>	<b>21,552</b>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,252	3,296
長期借入金の返済による支出	-	8,496
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	570	13,732
配当金の支払額	6,740	7,354
その他	552	164
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,116	36,123
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,653	14,073
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	41,510	39,077
現金及び現金同等物の期首残高	78,285	119,795
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	4,210
現金及び現金同等物の期末残高	119,795	76,508

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社..... 56社            主要な連結子会社の名称等            エナジーサポート㈱            LOCKE INSULATORS, INC.            NGK唐山電瓷有限公司            NGK CERAMICS USA, INC.            NGK CERAMICS EUROPE S.A.            NGK (蘇州)環保陶瓷有限公司            NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.            双信電機㈱            ㈱NGK水環境システムズ            なお、NGK INSULATORS UK, LTD.、恩基客(上海)商貿有限公司、㈱NGK-Eソリューションについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。            (旧社名㈱NGK-Eソリューションは㈱NGK水環境システムズに社名変更しております。)            NGK CERAMICS EUROPE S.A.については、当連結会計年度においてNGK EUROPE S.A.と合併し消滅したため、連結の範囲から除外しております。            (存続会社NGK EUROPE S.A.はNGK CERAMICS EUROPE S.A.に社名変更しております。)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            ㈱多治見カントリークラブ、エヌジーケー・スポーツ開発㈱、エヌジーケー・ゆうサービス㈱            非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社..... 56社            主要な連結子会社の名称等            エナジーサポート㈱            LOCKE INSULATORS, INC.            NGK唐山電瓷有限公司            NGK CERAMICS USA, INC.            NGK CERAMICS EUROPE S.A.            NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司            NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.            双信電機㈱            なお、連結子会社でありました㈱NGK水環境システムズは、当連結会計年度において、富士電機ホールディングス㈱の連結子会社でありました富士電機水環境システムズ㈱を吸収合併したことにより共同支配企業となったため、当社の連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社となりました。これに伴い、㈱NGK水環境システムズの子会社の㈱NGK-Eソリューションについても連結の範囲から除外しております。両者はそれぞれメタウォーター㈱、メタウォーターサービス㈱に商号変更しております。            またNGK CERAMICS MEXICO, S.DE R. L.DE C.V. 及びNGK AUTOMOTIVE CERAMICS MEXICO, S.DE R.L.DE C.V. は、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            ㈱多治見カントリークラブ、エヌジーケー・スポーツ開発㈱、エヌジーケー・ゆうサービス㈱、エヌジーケー・ロジスティクス㈱            非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用非連結子会社..... 2社 (有)双立電子、(株)多治見カントリークラブ</p> <p>(2) 持分法適用関連会社..... なし</p> <p>(3) 主要な持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称等 テクノ・サクセス(株) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社..... 2社 (有)双立電子、(株)多治見カントリークラブ</p> <p>(2) 持分法適用関連会社..... 1社 上記1. 連結の範囲に関する事項に記載のとおり、メタウォーター(株)(旧社名(株)NGK水環境システムズ)は持分法適用関連会社となりました。</p> <p>(3) 主要な持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称等 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち在外子会社29社、NGK-LOCKE, INC., NGK INSULATORS OF CANADA, LTD., NGK NORTH AMERICA, INC., LOCKE INSULATORS, INC., P.T. WIKA-NGK INSULATORS, NGK STANGER PTY. LTD., NGK-LOCKE POLYMER INSULATORS, INC., NGK唐山電瓷有限公司、NGK(蘇州)電瓷有限公司、愛那其斯電機(上海)有限公司、NGK EUROPE GMBH, NGK CERAMICS USA, INC., NGK AUTOMOTIVE CERAMICS USA, INC., NGK CERAMICS EUROPE S.A., P.T. NGK CERAMICS INDONESIA, NGK CERAMICS SOUTH AFRICA(PTY) LTD., SIAM NGK TECHNOCERA CO., LTD., NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司、NGK(蘇州)精細陶瓷器具有限公司、NGK CERAMICS POLSKA SP.Z O.O.、NGK METALS CORPORATION, NGK BERYLCO FRANCE, NGK BERYLCO U.K. LTD., NGK DEUTSCHE BERYLCO GMBH, NGK ELECTRONICS USA, INC., FM INDUSTRIES, INC., SOSHIN ELECTRONICS OF AMERICA INC., NGK INSULATORS UK, LTD., 及び恩基客(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結子会社のうち在外子会社2社、SOSHIN ELECTRONICS(M)SDN.BHD.及び双信電子(香港)有限公司の決算日は2月末日であります。</p> <p>いずれも決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き当該決算期に係る決算数値をそのまま使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、在外子会社については決算日が連結決算日(3月31日)と異なります。うち31社は12月31日、2社(SOSHIN ELECTRONICS(M)SDN.BHD.及び双信電子(香港)有限公司)は2月末日であります。</p> <p>いずれも決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き当該決算期に係る決算数値をそのまま使用しております。</p>



項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産            建物（建物付属設備を除く）は定額法を採用しております。その他の有形固定資産は主として定率法によっておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15年～50年            機械装置及び運搬具 4年～12年            （会計方針の変更）            当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ261百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>（追加情報）            当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ616百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ 無形固定資産            定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く）            建物（建物付属設備を除く）は定額法を採用しております。その他の有形固定資産は主として定率法によっておりますが、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15年～50年            機械装置及び運搬具 3年～12年            （追加情報）            当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,040百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く）            同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金</p>	<p>開発費については、いずれも支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>当連結会計年度末に有する売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
賞与引当金	一部の国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。	
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託の年金資産を含む)の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)の定額法により発生の上連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)の定額法で費用処理しております。 なお、米国の一部連結子会社においては、年金以外の退職後給付費用についてもその総額を見積もり従業員の役務提供期間等を基礎として配分しており、退職給付と類似の会計処理方法であることから退職給付引当金に含めて表示しております。また米国の一部連結子会社の未認識の数理計算上の差異並びに未認識の過去勤務債務については連結貸借対照表に計上しております。	同左
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、一部連結子会社は、役員退職慰労金内規に基づく期末支給額が残高となるように引当計上しております。	
事業再構築引当金	がいし事業の生産拠点再編に伴い、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。	同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(7) 収益及び費用の計上方法	当社は、工期1年超のすべての工事に係る収益の計上について、工事進行基準を適用しております。 なお、工事進行基準によった完成工事高は14,575百万円であります。	当社は、工期1年超のすべての工事に係る収益の計上について、工事進行基準を適用しております。 なお、工事進行基準によった完成工事高は1,297百万円であります。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(8) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)										
	繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。	同左										
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象										
	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務等</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>社債・借入金等</td> </tr> </table>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約	外貨建金銭債権債務等	金利スワップ	社債・借入金等	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> </table>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	同左	同左
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>											
為替予約	外貨建金銭債権債務等											
金利スワップ	社債・借入金等											
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>											
同左	同左											
	ヘッジ方針	ヘッジ方針										
	内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスク及び一部の社債、借入金等に係る金利変動リスクについてヘッジしております。	同左										
	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法										
	有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	同左										
	なお、一部連結子会社においては為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。											
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項												
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左										
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左										
6. のれんの償却に関する事項	5年間の定額法により償却を行っております。但し、米国において発生したのれんについては償却せず、米国会計基準に基づき、年一回または減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行い、簿価を下回っていると判断される場合は、公正価額まで減損処理することにしております。	5年間の定額法により償却を行っております。										
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左										

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業利益は169百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ217百万円減少し、当期純利益は1,270百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、当連結会計年度より流動資産の「有価証券」に含めております。 なお、譲渡性預金の額は、当連結会計年度は53,000百万円、前連結会計年度は20,800百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において「短期借入金」に含めて表示しておりました一年以内返済予定の長期借入金は、当連結会計年度より「一年以内返済予定長期借入金」と表示しております。 なお、前連結会計年度の「短期借入金」に含まれている一年以内返済予定の長期借入金の額は196百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価益」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれているデリバティブ評価益の額は149百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益及び償還益」(当連結会計年度 26百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」(当連結会計年度98百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金」は、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の役員退職慰労引当金の額は75百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、資産の総額の100分の5を超えたため当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている前払年金費用の額は24,939百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている持分法による投資利益の額は59百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「前払年金費用の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の前払年金費用の増減額は 2百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている為替差損益は136百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「持分法による投資損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている持分法による投資損益は 59百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(海外連結子会社の留保利益の配当に係る一時差異)                      平成20年9月19日開催の当社取締役会において持株会社としての機能を有する海外連結子会社について、その機能を明確化した当期首以降に新たに生じる利益を当社に配当せずそれぞれ再投資する方針を決議いたしました。また、その後、当該子会社の余剰資金全体を国際キャッシュマネジメント等により効率よく当社で活用できる見通しを得たことから、平成21年3月19日開催の当社取締役会において当該子会社の当期首剰余金についても当社に配当しない方針を確認し、決議いたしました。</p> <p>これにより、当該子会社の留保利益の配当に係る一時差異(繰延税金負債)がなくなったことにより、当連結会計年度では上記の決議がない場合と比べて法人税等調整額は10,003百万円少なく、当期純利益は同額増加しております。</p> <p>また、法人税法等の改正に基づき、その他の海外連結子会社の留保利益に伴う繰延税金負債の計上額の見直しを行った結果、法人税等調整額は557百万円少なく、当期純利益は同額増加しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	1. たな卸資産
	商品及び製品 40,430百万円
	未成工事支出金 3,676
	仕掛品 6,472
	原材料及び貯蔵品 27,995
1. 担保資産	
担保に供している資産は次のとおりであります。	
投資有価証券 186百万円	
なお、上記の投資有価証券については、他社の銀行借入金1,985百万円の物上保証に供しているものであります。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	2. 有形固定資産の減価償却累計額
241,137百万円	234,800百万円
3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。	3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 529百万円	投資有価証券(株式) 15,618百万円
投資その他の資産その他(出資金) 45百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額) 15,312百万円
	投資その他の資産その他(出資金) 36百万円
4. 偶発債務	4. 偶発債務
連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証債務は以下のとおりであります。	連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証債務等は以下のとおりであります。
従業員住宅ローン 212百万円	保証債務
関連会社の借入金 346百万円	関連会社のファクタリング(注) 9,503百万円
	従業員住宅ローン 159百万円
	(注) 関連会社の買掛金に対する一括ファクタリング制度の導入に伴い、当社と他社が極度額200億円の連帯保証を付している債務保証残高であります。
	保証予約債務
	大阪バイオエナジー(株)の借入金 329百万円
	5. 受取手形割引高 20百万円

( 連結損益計算書関係 )

前連結会計年度 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )
<p>1. 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額</p> <p>給料賃金・賞与金 16,396百万円                      販売運賃 6,111                      試験研究費 5,649                      完成工事補償引当金繰入額 289                      賞与引当金繰入額 233                      役員退職慰労引当金繰入額 37</p> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 12,165百万円</p> <p>3. 固定資産売却益の内容                      機械装置の売却益108百万円ほかであります。</p> <p>4. 固定資産処分損の内容                      機械装置の廃却損405百万円ほかであります。</p> <p>5. 組織再編に伴う損失の内容                      組織再編に伴う転籍者に対して支払う一時金を特別損失として計上しております。</p>	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">2,721百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額</p> <p>給料賃金・賞与金 14,191百万円                      販売運賃 5,372                      試験研究費 5,581                      賞与引当金繰入額 211                      貸倒引当金繰入額 38</p> <p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 11,888百万円</p> <p>4. 固定資産売却益の内容                      土地の売却益112百万円ほかであります。</p> <p>5. 固定資産処分損の内容                      機械装置の除売却損1,156百万円ほかであります。</p> <p>6. 事業整理損の内容                      当連結会計年度における米国向け個別プロジェクト品(トラック用ディーゼル・パティキュレート・フィルター)の量産停止に伴う損失を計上しております。                      ( 事業整理損の内訳 )</p> <p>たな卸資産評価損 5,241百万円                      固定資産処分損 2,671</p>



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	356,560	-	19,000	337,560
合計	356,560	-	19,000	337,560
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	19,463	310	19,025	748
合計	19,463	310	19,025	748

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による取得179千株、当社連結子会社エナジーサポート株式会社が保有していた当社株式の相対取引による取得131千株(取得総数242千株のうち、少数株主持分割合相当)であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少15千株、自己株式の消却による減少19,000千株、単元未満株式の買増請求による処分10千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	458
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	458

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,033	9	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	3,706	11	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,704	利益剰余金	11	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	337,560	-	-	337,560
合計	337,560	-	-	337,560
自己株式				
普通株式(注)1、2	748	10,324	264	10,808
合計	748	10,324	264	10,808

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,000千株及び単元未満株式の買取請求による増加324千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少34千株及び単元未満株式の買取請求による減少230千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	519
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	519

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,704	11	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	3,649	11	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,594	利益剰余金	11	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金	現金及び預金
63,854	49,751
現金及び預金勘定に含まれる預入期間が 3ヶ月を超える定期預金	現金及び預金勘定に含まれる預入期間が 3ヶ月を超える定期預金
2,458	451
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、マ ネー・マネジメント・ファンド等	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、マ ネー・マネジメント・ファンド等
58,399	27,208
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
119,795	76,508

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引で開示対象となるものはありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械装置及び運搬具 (百万円)	工具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	161	236	25	422	取得価額相当額	67	120	17	205
減価償却累計額相当額	95	147	14	257	減価償却累計額相当額	43	75	14	133
期末残高相当額	65	88	11	165	期末残高相当額	24	45	2	71
(注)取得価額相当額の算定は有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法によっております。 (2)未経過リース料期末残高相当額 (百万円)					同左 (2)未経過リース料期末残高相当額 (百万円)				
1年内			66		1年内			36	
1年超			98		1年超			35	
合計			165		合計			71	
(注)未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法によっております。 (3)支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)					同左 (3)支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)				
支払リース料			79		支払リース料			37	
減価償却費相当額			79		減価償却費相当額			37	
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。					同左 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左				
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)					2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)				
1年内			1		1年内			250	
1年超			1		1年超			974	
合計			3		合計			1,224	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,000	1,000	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,000	1,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	9,170	9,138	31
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,170	9,138	31
合計		10,170	10,138	31

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,112	37,361	22,248
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	200	200	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	999	1,010	11
小計		16,312	38,572	22,260
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,970	1,666	303
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,278	4,506	772
小計		7,249	6,173	1,075
合計		23,561	44,746	21,185

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式についてその他有価証券で時価のある株式170百万円減損処理を行っております。なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,218	29	68

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	2,148
(2) その他有価証券	
譲渡性預金	53,000
公社債投信・マネー・マネジメント・ファンド等	6,399
非上場株式	2,313

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	4,000	7,370	-	-
その他	-	1,148	-	-
(2) その他	53,000	-	-	-
合計	57,000	8,519	-	-

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	7,495	7,498	2
	小計	7,495	7,498	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	7,170	6,674	495
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,170	6,674	495
合計		14,665	14,172	492

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,749	12,785	7,035
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	125	127	1	
小計		5,875	12,912	7,037
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,209	10,369	1,839
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	200	198	1
	その他	-	-	-
(3) その他	2,961	2,229	731	
小計		15,370	12,798	2,572
合計		21,246	25,711	4,464

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について288百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
4,997	353	425

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	1,479
(2) その他有価証券 譲渡性預金	6,400
公社債投信・マネー・マネジメント・ファンド等	13,313
非上場株式	2,180

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券 国債・地方債等	-	-	-	-
社債	2,769	5,098	-	-
その他	7,495	979	-	-
(2) その他	6,400	-	-	-
合計	16,665	6,078	-	-



(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>										
<p>(1) 取引の内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引であり、金利関連では金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは実需の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社グループは外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で通貨関連デリバティブ取引を、また平成10年に発行した第1回無担保社債及び平成12年、平成17年に実施した借入金の支払利息を軽減するために金利関連デリバティブ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="151 1003 654 1176"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: left;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務等</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建金銭債権債務等</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>社債・借入金等</td> </tr> <tr> <td>金利キャップ</td> <td>社債・借入金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針 内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスク及び一部の社債、借入金等に係る金利変動リスクについてヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 なお、一部連結子会社においては為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務等	通貨スワップ	外貨建金銭債権債務等	金利スワップ	社債・借入金等	金利キャップ	社債・借入金等	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
為替予約	外貨建金銭債権債務等										
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務等										
金利スワップ	社債・借入金等										
金利キャップ	社債・借入金等										

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>市場リスク 当社グループが利用しているデリバティブ取引のうち、金利スワップ取引については将来の金利上昇によるリスクを有しておりますが、これを回避するために一部金利キャップ取引を行っております。その他デリバティブ取引については、取引実行に伴いその後の市場変動による利得の機会を失うことを除き、特にリスクを負っておりません。</p> <p>信用リスク 当社グループは信用度の高い金融機関とデリバティブ取引を行っており、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループにはデリバティブ取引について約定時における決裁及び報告に関する内部規定があり、これに基づいて厳格に運営を行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」についての「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または、計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>市場リスク 同左</p> <p>信用リスク 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

1 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建								
	米ドル	14,612	-	13,639	972	15,534	-	15,767	232
	ユーロ	9,951	-	9,858	93	5,525	-	5,570	45
	買建								
	米ドル	693	-	697	3	586	-	574	12
	ユーロ	310	-	313	3	257	-	259	2
	通貨スワップ取引 受取 日本円 支払 米ドル (ヘッジ対象通貨)	1,994	1,994	282	282	1,994	1,994	345	345
合計	27,562	1,994	24,791	1,355	23,897	1,994	22,516	57	

前連結会計年度  
(平成20年3月31日)

当連結会計年度  
(平成21年3月31日)

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引については、当連結決算日における先物相場を使用しております。通貨スワップ取引については、契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. 取引所に上場されているデリバティブ取引の該当事項はありません。
3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

3. 同左

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取固定・支払変動)	28,000	24,000	20	20	24,000	24,000	142	142
	(受取変動・支払固定)	2,000	2,000	28	28	2,000	2,000	19	19
	金利キャップ取引 買建	3,000 (82)	- (-)	3	85	- (-)	- (-)	-	-
	合計	33,000 (82)	26,000 (-)	11	93	26,000 (-)	26,000 (-)	162	162

前連結会計年度  
(平成20年3月31日)

当連結会計年度  
(平成21年3月31日)

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ契約取引及び金利キャップ契約取引を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. 取引所に上場されているデリバティブ取引の該当事項はありません。
3. 金利キャップ取引契約における括弧書きは、支払キャップ料であります。

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

3. 同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																						
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部国内連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度を設けております。当社においては退職給付信託を設定しております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>また、一部国内連結子会社においては複数事業主制度による企業年金制度に加盟しており、これに関連する事項は下記6に記載しております。</p> <p>一部米国連結子会社においては確定給付型の退職給付制度の他、確定拠出型制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 退職給付債務(注)1</td><td style="text-align: right;">83,179</td></tr> <tr><td>2. 年金資産</td><td style="text-align: right;">90,038</td></tr> <tr><td>3. 未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">6,859</td></tr> <tr><td>4. 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">6,318</td></tr> <tr><td>5. 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">3,988</td></tr> <tr><td>6. その他</td><td style="text-align: right;">228</td></tr> <tr><td>7. 連結貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">9,417</td></tr> <tr><td>8. 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">24,939</td></tr> <tr><td>9. 退職給付引当金(注)2</td><td style="text-align: right;">15,521</td></tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 一部国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2. 上記の退職給付引当金以外に、米国の一部連結子会社における年金以外の退職後給付に係る引当金3,416百万円を退職給付引当金として表示しております。</p>		(百万円)	1. 退職給付債務(注)1	83,179	2. 年金資産	90,038	3. 未積立退職給付債務	6,859	4. 未認識数理計算上の差異	6,318	5. 未認識過去勤務債務	3,988	6. その他	228	7. 連結貸借対照表計上額純額	9,417	8. 前払年金費用	24,939	9. 退職給付引当金(注)2	15,521	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部国内連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度を設けております。当社においては退職給付信託を設定しております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>また、一部国内連結子会社においては複数事業主制度による企業年金制度に加盟しており、これに関連する事項は下記6に記載しております。</p> <p>一部米国連結子会社においては確定給付型の退職給付制度の他、確定拠出型制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 退職給付債務(注)1</td><td style="text-align: right;">78,792</td></tr> <tr><td>2. 年金資産</td><td style="text-align: right;">68,846</td></tr> <tr><td>3. 未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">9,945</td></tr> <tr><td>4. 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">23,078</td></tr> <tr><td>5. 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">3,698</td></tr> <tr><td>6. 連結貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">9,433</td></tr> <tr><td>7. 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">24,316</td></tr> <tr><td>8. 退職給付引当金(注)2</td><td style="text-align: right;">14,882</td></tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 一部国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2. 上記の退職給付引当金以外に、米国の一部連結子会社における年金以外の退職後給付に係る引当金2,795百万円を退職給付引当金として表示しております。</p>		(百万円)	1. 退職給付債務(注)1	78,792	2. 年金資産	68,846	3. 未積立退職給付債務	9,945	4. 未認識数理計算上の差異	23,078	5. 未認識過去勤務債務	3,698	6. 連結貸借対照表計上額純額	9,433	7. 前払年金費用	24,316	8. 退職給付引当金(注)2	14,882
	(百万円)																																						
1. 退職給付債務(注)1	83,179																																						
2. 年金資産	90,038																																						
3. 未積立退職給付債務	6,859																																						
4. 未認識数理計算上の差異	6,318																																						
5. 未認識過去勤務債務	3,988																																						
6. その他	228																																						
7. 連結貸借対照表計上額純額	9,417																																						
8. 前払年金費用	24,939																																						
9. 退職給付引当金(注)2	15,521																																						
	(百万円)																																						
1. 退職給付債務(注)1	78,792																																						
2. 年金資産	68,846																																						
3. 未積立退職給付債務	9,945																																						
4. 未認識数理計算上の差異	23,078																																						
5. 未認識過去勤務債務	3,698																																						
6. 連結貸借対照表計上額純額	9,433																																						
7. 前払年金費用	24,316																																						
8. 退職給付引当金(注)2	14,882																																						

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																		
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 勤務費用(注)1, 2</td><td style="text-align: right;">2,907</td></tr> <tr><td>2. 利息費用</td><td style="text-align: right;">2,071</td></tr> <tr><td>3. 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">2,109</td></tr> <tr><td>4. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">290</td></tr> <tr><td>5. 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">409</td></tr> <tr><td>6. その他</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>7. 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,160</td></tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。</p> <p>2. 簡便法を採用している一部の国内連結子会社の退職給付費用は、「1. 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p>		(百万円)	1. 勤務費用(注)1, 2	2,907	2. 利息費用	2,071	3. 期待運用収益	2,109	4. 数理計算上の差異の費用処理額	290	5. 過去勤務債務の費用処理額	409	6. その他	8	7. 退職給付費用	2,160	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 勤務費用(注)1, 2</td><td style="text-align: right;">2,541</td></tr> <tr><td>2. 利息費用</td><td style="text-align: right;">1,741</td></tr> <tr><td>3. 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">1,838</td></tr> <tr><td>4. 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">482</td></tr> <tr><td>5. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">1,327</td></tr> <tr><td>6. 簡便法から原則法への変更による差額(特別損失)</td><td style="text-align: right;">220</td></tr> <tr><td>7. その他</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>8. 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">3,520</td></tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。</p> <p>2. 簡便法を採用している一部の国内連結子会社の退職給付費用は、「1. 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p>		(百万円)	1. 勤務費用(注)1, 2	2,541	2. 利息費用	1,741	3. 期待運用収益	1,838	4. 過去勤務債務の費用処理額	482	5. 数理計算上の差異の費用処理額	1,327	6. 簡便法から原則法への変更による差額(特別損失)	220	7. その他	9	8. 退職給付費用	3,520
	(百万円)																																		
1. 勤務費用(注)1, 2	2,907																																		
2. 利息費用	2,071																																		
3. 期待運用収益	2,109																																		
4. 数理計算上の差異の費用処理額	290																																		
5. 過去勤務債務の費用処理額	409																																		
6. その他	8																																		
7. 退職給付費用	2,160																																		
	(百万円)																																		
1. 勤務費用(注)1, 2	2,541																																		
2. 利息費用	1,741																																		
3. 期待運用収益	1,838																																		
4. 過去勤務債務の費用処理額	482																																		
5. 数理計算上の差異の費用処理額	1,327																																		
6. 簡便法から原則法への変更による差額(特別損失)	220																																		
7. その他	9																																		
8. 退職給付費用	3,520																																		

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 割引率 主として 2.0%	1. 割引率 主として 2.0%
2. 期待運用収益率 主として 1.5%	2. 期待運用収益率 主として 1.6%
3. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	3. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
4. 数理計算上の差異の処理年数 主として10年	4. 数理計算上の差異の処理年数 主として10年
5. 過去勤務債務の額の処理年数 主として10年	5. 過去勤務債務の額の処理年数 主として10年
5. 米国の一部連結子会社においては、費用処理されていない数理計算上の差異による未認識額及び過去勤務債務の未認識額を貸借対照表に計上しております。	5. 米国の一部連結子会社においては、費用処理されていない数理計算上の差異による未認識額及び過去勤務債務の未認識額を貸借対照表に計上しております。
6. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項	6. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項
1. 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)	1. 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)
年金資産の額 343,788百万円	年金資産の額 299,283百万円
年金財政計算上の 315,981百万円	年金財政計算上の 327,524百万円
給付債務の額	給付債務の額
差引額 27,807百万円	差引額 28,241百万円
2. 制度全体に占める複数事業主制度を採用している連結子会社の掛金拠出割合 (平成19年3月31日現在) 1.3%	2. 制度全体に占める複数事業主制度を採用している連結子会社の掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在) 1.4%
3. 補足説明 上記1の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高24,629百万円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。 (追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。	3. 補足説明 上記1の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,928百万円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の報酬費用 233百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第2-1回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 監査役 2名 (社外監査役を除く) 当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)	当社取締役 12名 監査役 2名 (社外監査役を除く)
ストック・オプション数 (注)	普通株式 180,000株	普通株式 113,000株
付与日	平成17年8月5日	平成18年8月11日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役(取締役兼務執行役員を除く)、監査役(社外監査役を除く)又は執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役又は監査役(社外監査役を除く)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成17年8月5日 至平成18年6月30日	自平成18年8月11日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成17年8月5日 至平成47年6月30日	自平成18年8月12日 至平成48年6月30日

	平成18年(第2-2回) ストック・オプション	平成19年(第3回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)	当社取締役 12名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)
ストック・オプション数 (注)	普通株式 41,000株	普通株式 62,000株
付与日	平成18年8月11日	平成19年8月30日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役(社外取締役を除く)又は執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成18年8月11日 至平成19年6月30日	自平成19年8月30日 至平成20年6月30日
権利行使期間	自平成18年8月12日 至平成48年6月30日	自平成19年8月31日 至平成49年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第2-1回) ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	180,000	113,000
権利確定	-	-
権利行使	15,000	-
失効	-	-
未行使残	165,000	113,000

	平成18年(第2-2回) ストック・オプション	平成19年(第3回) ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	62,000
失効	-	-
権利確定	-	62,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	41,000	-
権利確定	-	62,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	41,000	62,000

単価情報

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第2-1回) ストック・オプション	平成18年(第2-2回) ストック・オプション	平成19年(第3回) ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,440	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	1,506	1,506	3,658

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年(第3回)ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年(第3回) スtock・オプション
株価変動性(注) 1.	35.38 %
予想残存期間(注) 2.	4年6ヶ月
予想配当(注) 3.	16円/株
無リスク利率(注) 4.	1.12 %

(注) 1. 4年6ヶ月間(平成15年2月から平成19年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の報酬費用 118百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年（第1回） ストック・オプション	平成18年（第2-1回） ストック・オプション	平成18年（第2-2回） ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 監査役 2名 （社外監査役を除く） 当社執行役員 10名 （取締役兼務執行役員を除く）	当社取締役 12名 監査役 2名 （社外監査役を除く）	当社執行役員 10名 （取締役兼務執行役員を除く）
ストック・オプション数 （注）	普通株式 180,000株	普通株式 113,000株	普通株式 41,000株
付与日	平成17年8月5日	平成18年8月11日	平成18年8月11日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役（取締役兼務執行役員を除く）、監査役（社外監査役を除く）又は執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役又は監査役（社外監査役を除く）の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の執行役員（取締役兼務執行役員を除く）の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年8月5日 至 平成18年6月30日	自 平成18年8月11日 至 平成19年6月30日	自 平成18年8月11日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成17年8月5日 至 平成47年6月30日	自 平成18年8月12日 至 平成48年6月30日	自 平成18年8月12日 至 平成48年6月30日

	平成19年（第3回） ストック・オプション	平成20年（第4回） ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 10名 （取締役兼務執行役員を除く）	当社取締役 11名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 9名 （取締役兼務執行役員を除く）
ストック・オプション数 （注）	普通株式 62,000株	普通株式 57,000株
付与日	平成19年8月30日	平成20年8月13日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役（社外取締役を除く）又は執行役員（取締役兼務執行役員を除く）の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役（社外取締役を除く）又は執行役員（取締役兼務執行役員を除く）の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成19年8月30日 至 平成20年6月30日	自 平成20年8月13日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成49年6月30日	自 平成20年8月14日 至 平成50年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第2-1回) ストック・オプション	平成18年(第2-2回) ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	165,000	113,000	41,000
権利確定	-	-	-
権利行使	20,000	10,000	4,000
失効	-	-	-
未行使残	145,000	103,000	37,000

	平成19年(第3回) ストック・オプション	平成20年(第4回) ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	57,000
失効	-	-
権利確定	-	57,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	62,000	-
権利確定	-	57,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	62,000	57,000

単価情報

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第2-1回) ストック・オプション	平成18年(第2-2回) ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,315	1,162	2,035
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	1,506	1,506

	平成19年(第3回) ストック・オプション	平成20年(第4回) ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	3,658	1,434

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年(第4回)ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年(第4回)ストック・オプション
株価変動性(注)1.	42.29%
予想残存期間(注)2.	4年6ヶ月
予想配当(注)3.	22円/株
無リスク利率(注)4.	1.05%

(注) 1. 4年6ヶ月間(平成16年2月から平成20年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳	
(繰延税金資産)	(百万円)	(繰延税金資産)	(百万円)
たな卸資産	2,617	たな卸資産	5,231
貸倒引当金	310	貸倒引当金	205
未払金、未払費用	3,685	未払金、未払費用	2,890
未払事業税	1,165	未払事業税	11
有形固定資産	3,076	有形固定資産	4,490
退職給付引当金	4,844	退職給付引当金	4,591
繰越欠損金	1,082	繰越欠損金	1,576
賞与引当金	711	投資有価証券	120
その他	2,623	海外子会社の税額控除	6,874
繰延税金資産合計	20,118	賞与引当金	432
評価性引当額	2,371	その他	1,756
繰延税金負債との相殺	4,693	繰延税金資産合計	28,181
繰延税金資産の純額	13,053	評価性引当額	9,251
		繰延税金負債との相殺	3,613
		繰延税金資産の純額	15,316
(繰延税金負債)	(百万円)	(繰延税金負債)	(百万円)
その他有価証券評価差額金	8,931	その他有価証券評価差額金	2,124
退職給付信託設定益	5,434	退職給付信託設定益	5,275
固定資産圧縮積立金	1,322	固定資産圧縮積立金	1,201
海外子会社の未分配利益	9,484	海外子会社の未分配利益	1,124
その他	2,162	固定資産	544
繰延税金負債の合計	27,334	その他	1,421
繰延税金資産との相殺	4,693	繰延税金負債の合計	11,691
繰延税金負債の純額	22,640	繰延税金資産との相殺	3,613
		繰延税金負債の純額	8,078
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		(%)	
		法定実効税率	40.7
		(調整)	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4
		試験研究費等の税額控除	2.9
		その他の税額控除	3.4
		評価性引当額の増加額	10.9
		海外子会社の未分配利益	49.5
		海外子会社等の税率差異	8.9
		持分法による投資損益	2.2
		その他	0.6
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.5

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>共同支配企業の形成</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>結合当事企業の名称            株式会社NGK水環境システムズ</p> <p>その事業の内容            上水・下水処理及びごみ処理等の各種装置類の製造販売、及び各種プラントの設計・施工・請負</p> <p>(2) 企業結合の法的形式            共同支配企業の形成</p> <p>(3) 結合後企業の名称            メタウォーター株式会社            (平成20年4月1日付で株式会社NGK水環境システムズより商号変更)</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社の連結子会社でありました(株)NGK水環境システムズは、平成19年11月26日開催の当社取締役会決議を経て、富士電機ホールディングス(株)の連結子会社であった富士電機水環境システムズ(株)を吸収合併消滅会社として、平成20年4月1日に合併致しました。</p> <p>本合併により発足した新会社、メタウォーター(株)は、安定的かつ安全な水環境の保全と、それに関わる資源・エネルギー問題の解決に向けて、最適ソリューションを追求する「水環境分野のリーディングカンパニー」を目指します。具体的には、国内の上下水分野で、電気設備に特長を持つ富士電機水環境システムズ(株)と機械設備に特長を持つ(株)NGK水環境システムズの合併により、合併新会社が『機電統合会社』として、事業規模を拡大し、新製品や新技術の開発を強化するとともに、シナジー効果で水処理施設の省エネルギー化や省力化などを実現する次世代技術の開発を目的としております。また、世界的な水不足を背景に、ニーズが高まっている再生水分野、海水淡水化など、民需及び海外へも事業拡大してまいります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>本合併は、独立した企業による統合であり、支払われた対価は議決権のある普通株式で、当社及び富士電機システムズ(株)はメタウォーター(株)の発行済株式総数のそれぞれ50%を保有しております。また、当社、富士電機システムズ(株)及びその親会社である富士電機ホールディングス(株)は、メタウォーター(株)を共同支配する基本協定書を締結しており、その他支配関係を示す一定の事実も存在していません。以上から、本合併は「企業結合に係る会計基準」における共同支配企業の形成と判断し、持分プーリング法に準じた会計処理を行いました。なお、当社は当連結会計年度よりメタウォーター(株)を持分法適用関連会社としております。</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	電力関連 事業 (百万円)	セラミッ クス事業 (百万円)	エレクトロ ニクス事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	81,299	162,028	77,502	44,057	364,888	-	364,888
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,233	233	2,158	-	3,626	(3,626)	-
計	82,532	162,262	79,661	44,057	368,514	(3,626)	364,888
営業費用	73,807	118,447	66,161	40,848	299,264	(3,753)	295,510
営業利益	8,725	43,815	13,500	3,209	69,249	127	69,377
・資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	95,090	203,144	77,749	33,126	409,111	148,277	557,389
減価償却費	4,425	17,140	4,262	437	26,266	(6)	26,260
資本的支出	5,697	8,764	3,675	1,239	19,376	2,006	21,382

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
電力関連事業	がいし・架線金具、送電・変電・配電用機器、がいし洗浄装置・防災装置、電力貯蔵用NAS電池(ナトリウム/硫黄電池)
セラミックス事業	自動車用セラミックス製品、化学工業用耐食機器、液・ガス用膜分離装置、燃焼装置・耐火物
エレクトロニクス事業	ベリリウム銅圧延製品・加工製品、金型製品、電子工業用・半導体製造装置用セラミックス製品
エンジニアリング事業	上水・下水処理装置、汚泥脱水・焼却装置、ごみ処理装置、放射性廃棄物処理装置

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は192,607百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、

4. 会計方針の変更

重要な減価償却資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、「電力関連事業」が60百万円、「セラミックス事業」が121百万円、「エレクトロニクス事業」が68百万円、「エンジニアリング事業」が11百万円、それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

また当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、「電力関連事業」が140百万円、「セラミックス事業」が300百万円、「エレクトロニクス事業」が171百万円、「エンジニアリング事業」が3百万円、それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。



当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	電力関連事業 (百万円)	セラミックス 事業 (百万円)	エレクトロニク ス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	82,905	130,710	59,594	273,211	-	273,211
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	34	92	-	126	(126)	-
計	82,939	130,802	59,594	273,337	(126)	273,211
営業費用	75,358	108,633	56,563	240,556	(154)	240,401
営業利益	7,581	22,169	3,031	32,781	28	32,809
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	92,672	167,176	64,432	324,281	119,920	444,202
減価償却費	4,968	16,827	4,442	26,237	-	26,237
減損損失	-	-	952	952	-	952
資本的支出	5,616	19,387	3,573	28,577	1,775	30,352

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
電力関連事業	がいし・架線金具、送電・変電・配電用機器、がいし洗浄装置・防災装置、電力貯蔵用NAS電池（ナトリウム/硫黄電池）
セラミックス事業	自動車用セラミックス製品、化学工業用耐食機器、液・ガス用膜分離装置、燃焼装置・耐火物、放射性廃棄物処理装置
エレクトロニクス事業	ベリリウム銅圧延製品・加工製品、金型製品、電子工業用・半導体製造装置用セラミックス製品

(注) 従来、区分掲記していた「エンジニアリング事業」の相当部分を占めていた連結子会社の㈱NGK水環境システムズが、富士電機ホールディングス㈱の連結子会社でありました富士電機水環境システムズ㈱と合併したことにより共同支配企業となったため、当社の連結の範囲から除外いたしましたので、当連結会計年度より同セグメントはなくなりました。これに伴い、従来「エンジニアリング事業」に含まれていた放射性廃棄物処理装置など一部の製品は、「セラミックス事業」に含まれております。この結果、従来の方法と比較して、当連結会計年度の「セラミックス事業」の売上高は4,025百万円、営業利益は796百万円、それぞれ増加しております。

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は143,309百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等でありま

4. 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は、「電力関連事業」で261百万円、「セラミックス事業」で1,055百万円、「エレクトロニクス事業」で1,403百万円それぞれ減少しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は、「電力関連事業」で60百万円増加し、「セラミックス事業」で217百万円、「エレクトロニクス事業」で13百万円それぞれ減少しております。

## 5. 追加情報

(当連結会計年度)

有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産(リース資産を除く)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は、「電力関連事業」で291百万円、「セラミックス事業」で599百万円、「エレクトロニクス事業」で150百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	233,823	51,238	55,729	24,096	364,888	-	364,888
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	48,274	10,528	4,036	15,516	78,355	(78,355)	-
計	282,097	61,767	59,766	39,612	443,243	(78,355)	364,888
営業費用	239,345	54,340	46,496	33,901	374,084	(78,573)	295,510
営業利益	42,751	7,426	13,270	5,710	69,159	218	69,377
・資産	297,623	41,059	91,808	52,471	482,962	74,427	557,389

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	162,407	34,762	54,256	21,784	273,211	-	273,211
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	34,507	11,118	1,552	12,246	59,426	(59,426)	-
計	196,915	45,881	55,808	34,031	332,637	(59,426)	273,211
営業費用	181,680	42,645	46,338	31,484	302,149	(61,747)	240,401
営業利益	15,235	3,235	9,470	2,546	30,488	2,321	32,809
・資産	264,207	34,088	64,478	49,857	412,632	31,570	444,202

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域.....北米：米国、カナダ、メキシコ

欧州：ドイツ、ベルギー、フランス、ポーランド等

その他の地域：インドネシア、中国、オーストラリア、タイ、南アフリカ等

2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度143,309百万円、前連結会計年度192,607百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3. 会計方針の変更

（前連結会計年度）

重要な減価償却資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、「日本」が261百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、「日本」が616百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(当連結会計年度)

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は、「日本」が2,721百万円減少しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は、「北米」が13百万円、「欧州」が195百万円それぞれ減少し、また「その他」が39百万円増加しております。

4. 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産(リース資産を除く)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は、「日本」が1,040百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
・海外売上高(百万円)	52,326	52,729	35,449	39,320	179,827
・連結売上高(百万円)					364,888
・連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.3%	14.5%	9.7%	10.8%	49.3%

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
・海外売上高(百万円)	36,527	49,699	28,028	29,016	143,271
・連結売上高(百万円)					273,211
・連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.4%	18.2%	10.3%	10.6%	52.4%

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域.....北米：米国、カナダ、メキシコ

欧州：ドイツ、ベルギー、フランス、ポーランド等

アジア：韓国、中国、タイ等

その他の地域：南アフリカ、サウジアラビア等

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連 会社	メタウォーター(株)	東京 都港 区	7,500	その他 の事業	(所有) 直接 50.0	製品の販売 及び 債務保証	保証債務等 (注)2 保証債務	9,503	-	-

(注) 1．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの区分を記載しております。

2．当社は、メタウォーター(株)の買掛金に対する一括ファクタリング制度の導入に伴い、当社と他社で極度額200億円の債務の保証を行っており、一定の保証料を受領しております。なお、担保は受け入れておらず、取引金額には当社が当連結会計年度末において保証を付したメタウォーター(株)の債務の総額を記載しております。

2．重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はメタウォーター(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	65,333百万円
固定資産合計	7,807百万円
流動負債合計	48,157百万円
固定負債合計	1,599百万円
純資産合計	23,383百万円
売上高	86,070百万円
税引前当期純利益金額	5,079百万円
当期純利益金額	3,198百万円

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	942.94円	1株当たり純資産額	867.15円
1株当たり当期純利益金額	136.36円	1株当たり当期純利益金額	73.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	136.22円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	73.57円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	45,951	24,467
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	45,951	24,467
期中平均株式数(千株)	336,981	332,172
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	360	398
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	(360)	(398)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>当社の連結子会社である株式会社NGK水環境システムズは、平成19年11月26日開催の当社取締役会決議を経て、富士電機ホールディングス株式会社の連結子会社である富士電機水環境システムズ株式会社との間で合併契約を締結致しました。この合併契約に基づき、株式会社NGK水環境システムズと富士電機水環境システムズ株式会社は、平成20年4月1日に合併致しました。</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容            結合企業の名称            株式会社NGK水環境システムズ            事業の内容            上水・下水処理及びごみ処理等の各種装置類の製造販売、及び各種プラントの設計・施工・請負</p> <p>(2) 被結合企業の名称及び事業の内容            被結合企業の名称            富士電機水環境システムズ株式会社            事業の内容            水処理・水環境システム、施設用電気設備等、各種装置類の製造販売及び各種プラントの設計・施工・請負</p> <p>(3) 企業結合を行った主な理由            本件合併により発足する合併新会社は、安定的かつ安全な水環境の保全と、それに関わる資源・エネルギー問題の解決に向けて、最適ソリューションを追求する「水環境分野のリーディングカンパニー」を目指します。具体的には、国内の上下水分野で、電気設備に特長を持つ富士電機水環境システムズ株式会社と機械設備に特長を持つ株式会社NGK水環境システムズの合併により、合併新会社が『機電統合会社』として、事業規模を拡大し、新製品や新技術の開発を強化するとともに、シナジー効果で水処理施設の省エネルギー化や省力化などを実現する次世代技術の開発を目指します。また、世界的な水不足を背景に、ニーズが高まっている再生水分野、海水淡水化など、民需及び海外への事業拡大もしてまいります。</p> <p>(4) 企業結合日            平成20年4月1日</p> <p>(5) 法的形式を含む企業結合の内容            合併手続上、株式会社NGK水環境システムズを吸収合併存続会社とし、富士電機水環境システムズ株式会社を吸収合併消滅会社として合併致しました。            (合併会社の商号：メタウォーター株式会社)</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(6) 実施する会計処理の概要</p> <p>本合併は「企業結合に係る会計基準」における共同支配企業の形成に該当し、その基準に沿った会計処理を予定しております。この結果、メタウォーター株式会社は当社の連結の範囲から除外され、持分法適用関連会社となる予定です。</p> <p>(7) 事業の種類別セグメントにおいて当該子会社が含まれていた事業区分の名称            エンジニアリング事業</p> <p>(8) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている株式会社NGK水環境システムズとその子会社に係る損益の概算額</p> <p>売上高        40,096百万円            営業利益      2,512百万円</p>	



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
日本碍子(株)	第1回無担保社債	平成10年 4月21日	10,000 (10,000)	-	年2.675	なし	平成20年 4月21日
合計		-	10,000 (10,000)	-	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,508	4,744	2.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,327	29,391	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,026	28,000	1.4	平成22年 ~平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	77,862	62,135	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,000	10,000	8,000	6,000

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	75,870	76,462	63,859	57,019
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半期純 損失金額( )(百万円)	14,551	14,005	2,157	5,402
四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(百万円)	8,986	9,764	724	6,441
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	26.68	29.10	2.20	19.71

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,867	11,641
受取手形	1 820	1 590
売掛金	1 51,066	1 34,650
有価証券	65,416	32,235
製品	13,698	14,391
半製品	6,810	7,696
仕掛品	1,145	1,266
未成工事支出金	2,774	3,083
原材料	6,654	-
貯蔵品	5,866	-
原材料及び貯蔵品	-	13,788
繰延税金資産	5,563	7,271
短期貸付金	38	38
関係会社短期貸付金	8,187	14,985
未収入金	1 7,875	4,103
未収還付法人税等	-	1,816
その他	2,185	871
貸倒引当金	297	324
流動資産合計	189,674	148,106
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	27,298	26,496
構築物（純額）	1,418	1,370
機械及び装置（純額）	27,005	22,691
車両運搬具（純額）	106	100
工具、器具及び備品（純額）	2,443	2,115
土地	14,389	14,339
建設仮勘定	2,369	2,719
有形固定資産合計	2 75,031	2 69,833
無形固定資産		
ソフトウェア	1,250	1,105
その他	150	129
無形固定資産合計	1,401	1,234

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	46,730	29,037
関係会社株式	59,004	59,004
関係会社出資金	11,628	15,988
長期貸付金	83	45
従業員に対する長期貸付金	79	79
関係会社長期貸付金	14,146	12,658
破産更生債権等	3	41
長期前払費用	106	88
前払年金費用	22,498	22,440
その他	3,287	1,971
貸倒引当金	258	217
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>157,310</b>	<b>141,138</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>233,743</b>	<b>212,206</b>
<b>資産合計</b>	<b>423,417</b>	<b>360,312</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	26,034	21,267
関係会社短期借入金	17,091	17,507
1年内返済予定の長期借入金	-	25,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	9,700	8,325
未払費用	6,842	5,332
未払法人税等	12,103	-
前受金	1,192	1,153
預り金	2,047	1,431
完成工事補償引当金	199	196
その他	3	278
<b>流動負債合計</b>	<b>85,216</b>	<b>80,493</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	53,000	28,000
繰延税金負債	12,070	5,969
退職給付引当金	10,873	10,168
その他	653	626
<b>固定負債合計</b>	<b>76,597</b>	<b>44,763</b>
<b>負債合計</b>	<b>161,813</b>	<b>125,257</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金		
資本準備金	85,135	85,135
資本剰余金合計	85,135	85,135
利益剰余金		
利益準備金	7,744	7,744
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,621	1,472
別途積立金	24,896	24,896
繰越利益剰余金	60,386	57,133
利益剰余金合計	94,648	91,246
自己株式	618	14,005
株主資本合計	249,015	232,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,131	2,405
繰延ヘッジ損益	1	95
評価・換算差額等合計	12,129	2,310
新株予約権	458	519
純資産合計	261,603	235,055
負債純資産合計	423,417	360,312

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	198,597	159,534
完成工事高	18,531	15,861
売上高合計	<sup>3</sup> 217,128	<sup>4</sup> 175,396
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	11,188	13,698
当期製品製造原価	73,513	67,755
当期購入品仕入高	64,038	53,587
合計	148,740	135,042
製品期末たな卸高	13,698	14,391
製品売上原価	135,041	<sup>1</sup> 120,651
完成工事原価	15,108	12,857
売上原価合計	<sup>2, 3</sup> 150,149	<sup>3, 4</sup> 133,509
売上総利益	66,978	41,886
販売費及び一般管理費	<sup>1, 2</sup> 30,389	<sup>2, 3</sup> 28,609
営業利益	36,589	13,277
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,132	1,703
有価証券利息	74	112
受取配当金	961	842
有償支給差益	1,986	1,905
デリバティブ評価益	1,399	-
受取賃貸料	-	598
その他	928	580
営業外収益合計	<sup>3</sup> 7,482	<sup>4</sup> 5,742
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,775	1,517
社債利息	268	12
為替差損	3,635	1,456
有価証券売却損	-	424
その他	710	560
営業外費用合計	6,391	3,971
経常利益	37,680	15,048

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 59	5 131
関係会社株式売却益	10,050	-
事業売却益	458	-
特別利益合計	10,567	131
特別損失		
事業整理損	-	7 7,912
固定資産処分損	5 457	6 542
関係会社株式評価損	5,045	-
組織再編に伴う損失	6 518	-
投資有価証券評価損	229	-
その他	-	219
特別損失合計	6,251	8,674
税引前当期純利益	41,997	6,504
法人税、住民税及び事業税	18,298	3,543
法人税等調整額	1,052	1,068
法人税等合計	19,350	2,474
当期純利益	22,646	4,030

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費		34,506	45.9	31,718	44.3
2. 労務費		19,122	25.4	19,779	27.6
3. 経費	1	32,512	43.2	31,651	44.2
4. 控除額	2	10,929	14.5	11,577	16.1
当期総製造費用		75,212	100.0	71,572	100.0
仕掛品期首たな卸高		915		1,145	
半製品期首たな卸高		8,421		6,810	
合計		84,549		79,527	
仕掛品期末たな卸高		1,145		1,266	
半製品期末たな卸高		6,810		7,696	
他勘定振替高	3	3,080		2,808	
当期製品製造原価		73,513		67,755	

(注) 当社は標準原価を基準とする工程別総合原価計算により実際原価を算出しております。

1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	(前事業年度)	(当事業年度)
減価償却費	7,527百万円	7,881百万円
製造試験研究費	4,393	4,969
外注加工費	3,559	2,979
修繕費	3,458	3,216
水道・光熱費	3,443	3,325

2. 作業屑及び他勘定(製造費用、販売費及び一般管理費、営業外費用等)に振替られた費用であります。

3. 自家使用高等であります。

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費		6,315	41.8	4,918	38.2
2. 労務費		-	-	-	-
3. 外注費		6,550	43.4	5,845	45.5
4. 経費		2,241	14.8	2,093	16.3
(うち人件費)		(865)	(5.7)	(795)	(6.2)
当期完成工事原価		15,108	100.0	12,857	100.0

(注) 当社は受注工事毎の個別原価計算により実際原価を算出しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	69,849	69,849
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	69,849	69,849
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	85,135	85,135
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	85,135	85,135
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	15	-
当期変動額		
自己株式の処分	9	77
自己株式の消却	15,701	-
自己株式処分差損の振替	15,676	77
当期変動額合計	15	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	85,151	85,135
当期変動額		
自己株式の処分	9	77
自己株式の消却	15,701	-
自己株式処分差損の振替	15,676	77
当期変動額合計	15	-
当期末残高	85,135	85,135
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	7,744	7,744
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,744	7,744
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	1,716	1,621
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	24	-
固定資産圧縮積立金の取崩	119	148
当期変動額合計	94	148
当期末残高	1,621	1,472



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	3	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	3	-
当期変動額合計	3	-
当期末残高	-	-
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	24,896	24,896
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,896	24,896
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	60,061	60,386
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	24	-
固定資産圧縮積立金の取崩	119	148
特別償却準備金の取崩	3	-
剰余金の配当	6,742	7,354
当期純利益	22,646	4,030
自己株式処分差損の振替	15,676	77
当期変動額合計	325	3,253
当期末残高	60,386	57,133
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	94,421	94,648
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	6,742	7,354
当期純利益	22,646	4,030
自己株式処分差損の振替	15,676	77
当期変動額合計	227	3,401
当期末残高	94,648	91,246
<b>自己株式</b>		
前期末残高	15,166	618
当期変動額		
自己株式の取得	1,173	13,732
自己株式の処分	20	345
自己株式の消却	15,701	-
当期変動額合計	14,547	13,387
当期末残高	618	14,005

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	234,255	249,015
当期変動額		
剰余金の配当	6,742	7,354
当期純利益	22,646	4,030
自己株式の取得	1,173	13,732
自己株式の処分	29	267
自己株式の消却	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	14,759	16,789
当期末残高	249,015	232,226
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	20,567	12,131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,436	9,725
当期変動額合計	8,436	9,725
当期末残高	12,131	2,405
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	409	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	407	93
当期変動額合計	407	93
当期末残高	1	95
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	20,157	12,129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,028	9,819
当期変動額合計	8,028	9,819
当期末残高	12,129	2,310
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	231	458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226	60
当期変動額合計	226	60
当期末残高	458	519

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	254,645	261,603
当期変動額		
剰余金の配当	6,742	7,354
当期純利益	22,646	4,030
自己株式の取得	1,173	13,732
自己株式の処分	29	267
自己株式の消却	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,801	9,759
当期変動額合計	6,958	26,548
当期末残高	261,603	235,055

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式・出資金及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式・出資金及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品については総平均法による原価法、未成工事支出金については個別法による原価法を採用しております。	製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、未成工事支出金については個別法による原価法を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、未成工事支出金を除く棚卸資産の評価基準については、「原価法」から「原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)」に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,036百万円減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産            建物(建物附属設備を除く)            定額法            その他の有形固定資産            定率法            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。            建物 31年～50年            機械及び装置 4年～12年            (会計方針の変更)            法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。            これにより、営業利益は182百万円、経常利益及び税引前当期純利益は187百万円、それぞれ減少しております。            (追加情報)            法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。            これにより、営業利益は448百万円、経常利益及び税引前当期純利益は505百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産            ソフトウェア(自社利用)            社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法            その他の無形固定資産            定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)            建物(建物附属設備を除く)            同左            その他の有形固定資産            同左            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。            建物 31年～50年            機械及び装置 6年～9年</p> <p>(追加情報)            機械及び装置の耐用年数について、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更いたしました。これにより、営業利益は924百万円、経常利益及び税引前当期純利益は916百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)            ソフトウェア(自社利用)            同左            その他の無形固定資産            同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>5. 繰延資産の処理方法</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>7. 引当金の計上基準 貸倒引当金</p> <p>完成工事補償引当金</p>	<p>(3) 投資その他の資産(長期前払費用) 定額法 開発費については、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>期末現在に有する売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>請負工事の担保責任に基づく無償修理費用に充てるため、工事収益額に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p>	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 投資その他の資産(長期前払費用) 同左 同左 同左 同左 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託の年金資産を含む）の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。また過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により費用処理しております。</p>	同左								
8. 収益及び費用の計上基準	<p>工期1年超のすべての工事に係る収益の計上について、工事進行基準を適用しております。なお、工事進行基準によった完成工事高は1,130百万円であります。</p>	<p>工期1年超のすべての工事に係る収益の計上について、工事進行基準を適用しております。なお、工事進行基準によった完成工事高は1,297百万円であります。</p>								
9. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>									
10. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="411 1115 906 1187"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">社債・借入金等</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 内部規定に基づき、一部の社債、借入金等にかかる金利変動リスクについてヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	金利スワップ	社債・借入金等	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="927 1115 1390 1187"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">同左</td> <td style="text-align: center;">同左</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	同左	同左
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>									
金利スワップ	社債・借入金等									
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>									
同左	同左									
11. 消費税等の会計処理	<p>税抜方式によっております。</p>	同左								



【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係) 前期まで「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、当期より流動資産の「有価証券」に含めております。なお、譲渡性預金の額は当期末は49,500百万円、前期末は20,800百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係) 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価益」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前期は営業外収益の「その他」に149百万円含まれております。</p>	<p>(貸借対照表関係) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることにともない、前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ6,060百万円、7,728百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係) 1. 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前期は営業外収益の「その他」に556百万円含まれております。 2. 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券売却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前期は営業外費用の「その他」に62百万円含まれております。</p>

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

前事業年度(平成20年3月31日)	当事業年度(平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>受取手形 7百万円 売掛金 14,864 未収入金 6,491 買掛金 11,609</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 140,976百万円</p> <p>3. 偶発債務 (1) 他社の銀行借入等に対する保証債務は次のとおりであります。</p> <p>NGK CERAMICS POLSKA SP. 2,218百万円 Z O.O. (14,000千ユーロ) P.T.NGK CERAMICS INDONESIA 587 (5,850千米ドル) NGK唐山電瓷有限公司 501 (5,000千米ドル) NGK唐山電瓷有限公司 457 (32,200千元) NGK STANGER PTY. LTD. 323 (3,500千豪ドル) FM INDUSTRIES, INC. 90 (901千米ドル) 従業員住宅ローン 212</p> <hr/> <p>合計 4,392</p> <p>(2) 他社の銀行借入等に対する保証予約債務は次のとおりであります。</p> <p>NGK CERAMICS POLSKA SP. 19,018百万円 Z O.O. (120,000千ユーロ) P.T.NGK CERAMICS INDONESIA 35 (356千米ドル)</p> <hr/> <p>合計 19,054</p> <p>(3) 他社の銀行借入等に対する経営指導念書は次のとおりであります。</p> <p>NGK STANGER PTY. LTD. 53百万円 (580千豪ドル)</p> <hr/> <p>合計 53</p>	<p>1. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>受取手形 10百万円 売掛金 8,351 買掛金 7,844</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 144,247百万円</p> <p>3. 偶発債務 (1) 他社の銀行借入等に対する保証債務は次のとおりであります。</p> <p>メタウォーター(株) (注) 9,503百万円 NGK唐山電瓷有限公司 884 (61,300千元) NGK唐山電瓷有限公司 492 (5,000千米ドル) P.T.NGK CERAMICS INDONESIA 644 (6,550千米ドル) FM INDUSTRIES, INC. 446 (4,532千米ドル) NGK STANGER PTY. LTD. 73 (1,092千豪ドル) 従業員住宅ローン 159</p> <hr/> <p>合計 12,204</p> <p>(注)メタウォーター(株)の買掛金に対する一括ファクタリング制度の導入に伴い、当社と他社において、極度額200億円の連帯保証を付している債務保証残高であります。</p> <p>(2) 他社の銀行借入等に対する保証予約債務は次のとおりであります。</p> <p>NGK CERAMICS POLSKA SP. 5,205百万円 Z O.O. (40,000千ユーロ) 大阪バイオエナジー(株) 329</p> <hr/> <p>合計 5,534</p> <p>(3) 他社の銀行借入等に対する経営指導念書は次のとおりであります。</p> <p>NGK STANGER PTY. LTD. 58百万円 (870千豪ドル) NGK DEUTSCHE BERYLCO GMBH 4百万円 (33千ユーロ)</p> <hr/> <p>合計 63</p> <p>(4) 受取手形割引高 20百万円</p>

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額</p> <p>販売運賃 3,772百万円</p> <p>販売手数料 1,847</p> <p>完成工事補償引当金繰入額 57</p> <p>給料賃金・賞与金 7,735</p> <p>減価償却費 1,748</p> <p>試験研究費 4,561</p> <p>なお、販売費及び一般管理費中の販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費34%、一般管理費 66%であります。</p> <p>2. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費 9,567百万円</p> <p>3. 関係会社との取引</p> <p>(1) 関係会社に対する売上高 52,832百万円</p> <p>(2) 関係会社からの購入品仕入高等 67,346百万円</p> <p>(3) 営業外収益のうち関係会社との取引により発生した金額</p> <p>有償支給差益 2,029百万円</p> <p>受取利息 907</p> <p>上記以外の営業外収益 705</p> <p>4. 固定資産売却益の内容</p> <p>土地の売却益43百万円ほかであります。</p> <p>5. 固定資産処分損の内容</p> <p>機械及び装置の廃却損292百万円ほかであります。</p> <p>6. 組織再編に伴う損失の内容</p> <p>組織再編に伴う転籍者に対して支払う一時金を特別損失として計上しております。</p>	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">3,036百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額</p> <p>販売運賃 2,942百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 38</p> <p>完成工事補償引当金繰入額 21</p> <p>給料賃金・賞与金 7,612</p> <p>退職給付費用 667</p> <p>減価償却費 1,554</p> <p>試験研究費 4,382</p> <p>なお、販売費及び一般管理費中の販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費32%、一般管理費 68%であります。</p> <p>3. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費 10,145百万円</p> <p>4. 関係会社との取引</p> <p>(1) 関係会社に対する売上高 38,305百万円</p> <p>(2) 関係会社からの購入品仕入高等 59,167百万円</p> <p>(3) 営業外収益のうち関係会社との取引により発生した金額</p> <p>有償支給差益 2,164百万円</p> <p>受取利息 722</p> <p>上記以外の営業外収益 703</p> <p>5. 固定資産売却益の内容</p> <p>土地の売却益112百万円ほかであります。</p> <p>6. 固定資産処分損の内容</p> <p>機械及び装置の除売却損316百万円ほかであります。</p> <p>7. 特別損失に計上している事業整理損の内容</p> <p>当事業年度における米国向けプロジェクト品(トラック用ディーゼル・パティキュレート・フィルター)の量産停止に伴う損失であります。</p> <p>たな卸資産評価損 5,241百万円</p> <p>固定資産処分損 2,671百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	19,351	421	19,025	748
合計	19,351	421	19,025	748

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加421千株は、単元未満株式の買取請求による取得179千株、及び、エナジーサポート株式会社との相対取引による買付242千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少19,025千株は、ストックオプションの行使による減少15千株、単元未満株式の買増請求による処分10千株、及び、自己株式の消却19,000千株によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	748	10,324	264	10,808
合計	748	10,324	264	10,808

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,324千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,000千株及び単元未満株式の買取請求による取得324千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少264千株は、ストックオプションの行使による減少34千株、単元未満株式の買増請求による処分230千株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車両運搬具 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		車両運搬具 (百万円)	取得価額相当額	13	減価償却累計額相当額	8	期末残高相当額	4		(百万円)	1年内	1	1年超	3	合計	4		(百万円)	支払リース料	2	減価償却費相当額	2	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引で開示対象となるものはありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車両運搬具 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		車両運搬具 (百万円)	取得価額相当額	10	減価償却累計額相当額	6	期末残高相当額	3		(百万円)	1年内	1	1年超	2	合計	3		(百万円)	支払リース料	1	減価償却費相当額	1
	車両運搬具 (百万円)																																												
取得価額相当額	13																																												
減価償却累計額相当額	8																																												
期末残高相当額	4																																												
	(百万円)																																												
1年内	1																																												
1年超	3																																												
合計	4																																												
	(百万円)																																												
支払リース料	2																																												
減価償却費相当額	2																																												
	車両運搬具 (百万円)																																												
取得価額相当額	10																																												
減価償却累計額相当額	6																																												
期末残高相当額	3																																												
	(百万円)																																												
1年内	1																																												
1年超	2																																												
合計	3																																												
	(百万円)																																												
支払リース料	1																																												
減価償却費相当額	1																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,099百万円	5,099百万円	-百万円

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,099百万円	3,602百万円	1,497百万円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳 (繰延税金資産) (百万円)		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳 (繰延税金資産) (百万円)	
たな卸資産	641	たな卸資産	3,968
有形固定資産	1,581	有形固定資産	1,963
関係会社株式	3,561	関係会社株式	3,559
貸倒引当金	212	貸倒引当金	198
未払金、未払費用	2,977	未払金、未払費用	2,293
未払事業税	983	退職給付引当金	1,380
退職給付引当金	1,712	その他	1,504
その他	1,541	繰延税金資産合計	14,869
繰延税金資産合計	13,211	評価性引当額	5,332
評価性引当額	4,536	繰延税金負債との相殺	2,265
繰延税金負債との相殺	3,111	繰延税金資産の純額	7,271
繰延税金資産の純額	5,563		
(繰延税金負債) (百万円)		(繰延税金負債) (百万円)	
その他有価証券評価差額金	8,635	その他有価証券評価差額金	1,948
退職給付信託設定益	5,434	退職給付信託設定益	5,275
固定資産圧縮積立金	1,112	固定資産圧縮積立金	1,010
繰延税金負債合計	15,182	繰延税金負債合計	8,234
繰延税金資産との相殺	3,111	繰延税金資産との相殺	2,265
繰延税金負債の純額	12,070	繰延税金負債の純額	5,969
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	
法定実効税率	40.70	法定実効税率	40.70
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.56	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.60
試験研究費、間接外国税額等の税額控除額	0.41	試験研究費、間接外国税額等の税額控除額	15.25
住民税均等割	0.11	住民税均等割	0.55
評価性引当額	5.29	評価性引当額	12.25
その他	0.24	その他	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.07	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.04

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

共通支配下の取引

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の環境装置事業

事業の内容 上水・下水処理及びごみ処理等の各種装置類の製造販売及び各種プラントの設計・施工・請負

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、(株)NGK水環境システムズ(平成19年4月1日に(株)NGK-Eソリューションより商号変更)を承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

(株)NGK水環境システムズ(当社の連結子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

ここ数年、官公需向けの環境装置業界は、公共投資削減の影響で市場規模は縮小傾向にあり、加えて他社との競争激化による売価の低下等もあり、当社の環境装置事業は厳しい経営環境にありました。このような状況は、今後とも継続するものと見込まれることから、迅速な意思決定に基づく機動的な事業運営や、スリムで効率的な経営が可能となる体制へ再構築することを目的として、平成19年4月1日をもって当社の環境装置事業の一部を会社分割し、当社の100%子会社である(株)NGK水環境システムズに承継させました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1) 当社においては、承継会社に承継させる資産と負債の差額を関係会社株式に計上しており、移転損益は認識しておりません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の内訳

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
資産の部		負債の部	
流動資産	19,375	流動負債	12,152
固定資産	2,049	固定負債	1,798
		負債合計	13,951
資産合計	21,424	差引正味財産	7,473

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	775.34円	1株当たり純資産額	717.78円
1株当たり当期純利益金額	67.19円	1株当たり当期純利益金額	12.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	67.11円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12.12円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	22,646	4,030
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	22,646	4,030
期中平均株式数(千株)	337,075	332,172
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	360	398
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	(360)	(398)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	セイコーエプソン(株)	3,450,000	4,595
		TOTO(株)	4,556,867	2,241
		東海旅客鉄道(株)	3,000	1,662
		(株)愛知銀行	242,300	1,645
		東京海上ホールディングス(株)	633,200	1,516
		日本特殊陶業(株)	1,249,000	1,040
		三菱商事(株)	758,900	975
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,824,800	868
		名港海運(株)	1,037,000	659
		中部国際空港(株)	12,000	600
		その他(92銘柄)	18,023,746	8,229
計		31,790,813	24,034	

【債券】

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	
有価証券	満期保有 目的の債 券	Honda Financing Corporation	1,000	1,000
		Saman Capital Limited Series 1	670	670
		三菱UFJボロレートファイナンス PLC	500	500
		三菱UFJセキュリティーズインターナ ショナル（2009/12/22満期償還日）	500	500
		その他コマーシャルペーパー（2銘柄）	7,500	7,495
小計		10,170	10,165	
投資有価証 券	満期保有 目的の債 券	UBS AG, Jersey Branch社債	3,000	3,000
		三菱UFJセキュリティーズインターナ ショナル（2010/06/23満期償還日）	1,000	1,000
		ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク 第3回変動利付円貨社債	500	500
		三菱UFJセキュリティーズ	500	500
		小計	5,000	5,000
計		15,170	15,165	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）	
有価証券	その他有 価証券	（投資信託受益証券）		
		J Pモルガン円建てキャッシュ・リクイ ディティ・ファンド	8,302,290,901	8,302
		ダイワマネー・マネージメント・ファンド	3,007,880,777	3,007
		T A短期公社債オープン	2,003,107,508	2,003
		株主還元株オープン	750,000,000	521
		ゴールドマン・サックス 日本株式マーケッ ト・ニュートラル・オープン	517,798,330	502
		その他投資信託受益証券（10銘柄）	1,962,351,459	1,333
小計		16,543,428,975	15,670	
譲渡性預金		-	6,400	
小計		-	22,070	
投資有価証 券	その他有 価証券	（出資証券）		
		独立行政法人日本原子力開発機構	2,800	2
		その他出資証券（2銘柄）	600	0
小計		3,400	3	
計		-	22,073	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	62,614	1,315	672	63,256	36,760	1,973	26,496
構築物	5,767	111	29	5,849	4,478	154	1,370
機械及び装置	114,870	6,344	9,101	112,113	89,421	7,686	22,691
車両運搬具	742	51	34	760	659	56	100
工具、器具及び備品	15,255	656	869	15,042	12,927	902	2,115
土地	14,389	0	51	14,339	-	-	14,339
建設仮勘定	2,369	8,770	8,420	2,719	-	-	2,719
有形固定資産合計	216,008	17,250	19,178	214,080	144,247	10,773	69,833
無形固定資産							
ソフトウェア	10,261	644	282	10,623	9,517	598	1,105
その他	363	2	0	365	236	23	129
無形固定資産合計	10,625	647	283	10,988	9,753	622	1,234
長期前払費用	411	12	2	420	332	30	88
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産合計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 機械及び装置の増加内容は次のとおりであります。

区分	増加額(百万円)
半導体製造装置用セラ部材(小牧工場)	617
セラメタ二体品成型量産ライン構築(小牧工場)	350
口金加工設備の増強(NGKオホーツク(株)貸与資産)	219
その他	5,157
合計	6,344

2. 機械及び装置の減少内容は次のとおりであります。

区分	減少額(百万円)
SiC製DPF生産設備の除売却(小牧工場)	5,606
大型ホットプレスを含む60点の除却(名古屋工場)	235
雰囲気焼成試験炉の除却(小牧工場)	234
その他	3,025
合計	9,101

3. 建設仮勘定の増加内容は次のとおりであります。

区分	増加額(百万円)
NOxセンサ増産対策工事	749
半導体製造装置用部材投資	585
セラメタ二体品成形量産ライン構築	438
その他	6,997
合計	8,770

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	556	115	4	126	541
完成工事補償引当金	199	84	25	62	196

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金の種類	
当座預金	22
普通預金	642
外貨普通預金	467
自由金利型定期預金	10,500
小計	11,632
合計	11,641

(ロ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)トーエネック	55
ニッセイ・エンジニアリング(株)	42
日新電機(株)	38
(株)四電工	38
富士重工業(株)	33
その他	384
合計	590

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	21
5月	12
6月	134
7月	356
8月	61
9月	0
10月以降	2
合計	590

(八) 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	3,198
パナソニック プラズマディスプレイ(株)	2,444
BASF SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	2,235
NGK EUROPE GMBH	1,553
エヌジーケイ・ケミテック(株)	1,435
その他	23,782
合計	34,650

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $C / (A+B) \times 100$	滞留期間(日) $(A+D) \div 2 / (B \div 365)$
51,066	181,652	198,068	34,650	85.1	86

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(二) たな卸資産(製品、半製品、仕掛品、未成工事支出金、原材料及び貯蔵品)の内容

科目	内容	金額(百万円)
製品	がいし、セラミックス製品等	14,391
半製品	焼成品	7,696
仕掛品	坏土および生素地	1,266
未成工事支出金	エネルギープラント等	3,083
原材料及び貯蔵品	部分品	2,018
	原燃料	4,041
	工場用品	7,631
	素材	84
	工事材料	11
	小計	13,788
合計		40,225

(注) 製品には購入製品2,676百万円が含まれております。

投資その他の資産

(イ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
NGK NORTH AMERICA, INC.	22,306
NGK CERAMICS EUROPE S.A.	12,834
メタウォーター(株)	10,563
P.T.NGK CERAMICS INDONESIA	3,969
双信電機(株)	3,058
その他	6,272
合計	59,004

(ロ) 前払年金費用

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	63,740
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務	20,173
企業年金基金資産及び退職給付信託資産	55,839
退職給付引当金の残高	10,168
合計	22,440

流動負債

(イ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
エヌジーケイ・アドレック(株)	1,453
エナジーサポート(株)	1,420
明知ガイシ(株)	989
高砂工業(株)	934
東芝三菱電機産業システム(株)	770
その他	15,699
合計	21,267

(ロ) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
第一生命保険相互会社	11,250
明治安田生命保険相互会社	11,250
日本生命保険相互会社	2,500
合計	25,000

固定負債

(イ)長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)愛知銀行	5,000
(株)名古屋銀行	5,000
愛知県信用農業協同組合連合会	5,000
第一生命保険相互会社	4,500
明治安田生命保険相互会社	4,500
大阪府信用農業協同組合連合会	3,000
日本生命保険相互会社	1,000
合計	28,000

(3)【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および名古屋市中日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.ngk.co.jp/IR/kessan">http://www.ngk.co.jp/IR/kessan</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第142期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成20年7月1日至平成20年7月31日）平成20年8月12日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第143期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出
- (4) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）平成20年9月4日関東財務局長に提出
- (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類  
平成20年9月8日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月10日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成20年10月1日至平成20年10月31日）平成20年11月11日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書  
（第143期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書  
平成20年11月13日関東財務局長に提出
- (10) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月10日関東財務局長に提出
- (11) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月9日関東財務局長に提出
- (12) 四半期報告書及び確認書  
（第143期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出
- (13) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書（上記（8）の訂正報告書及びその確認書）  
平成21年2月13日関東財務局長に提出。  
（第143期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (14) 訂正発行登録書  
平成21年2月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日本碍子株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社の連結子会社である株式会社N G K水環境システムズは、平成20年4月1日付けで富士電機ホールディングス株式会社の連結子会社である富士電機水環境システムズ株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日本碍子株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本碍子株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本碍子株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日本碍子株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本碍子株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日本碍子株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本碍子株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針3.に記載のとおり、会社は当事業年度から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。